

日本の食と農が危ない！私たちの未来は守れるのか

東京大学 鈴木宣弘 suzukinobuh2@gmail.com

1 日本の農業は後継者不足が問題となっていますが、その実態、そして原因は何でしょうか？

この事例のように優良な集落営農組織ができていても、「総高齢化」が進んでおり(2018年)、後継者がいるのは2件のみ、**年齢を+10すれば、10年後の崩壊リスク**が高くなっている集落が全国的に増加している。**中核的作業従事者の手当が年200万円程度で、次が見つからない**といった事態も全国各地で聞かれる。

現在の構成員の状況 ■■■■

構成員	年齢	就農状況	個別経営作目	後継者
A	68	○	さくらんぼ	無
B	71	○	大豆、アスパラガス	無
C	64	○	大豆、枝豆、さくらんぼ	有
D	61	○	枝豆	無
E	71	×	枝豆	無
F	75	○	枝豆	無
G	75	○	さくらんぼ、枝豆	無
H	69	○	さくらんぼ、枝豆	無
I	65	×		無
J	69	○	さくらんぼ、大豆	無
K	66	○	枝豆、さくらんぼ	無
L	75	○	枝豆	無
M	70	○	枝豆	無
N	70	×		無
O	71	○	枝豆	未定
P	75	○	枝豆	無
Q	62	×		無
R	65	×		無
S	63	○	枝豆	有
T	69	○	大豆	無
U	67	○	大豆、枝豆、アスパラガス	無
計	21名	16名		

農家の時給(1時間当たり所得)は平均で961円。農産物価格が安い(買い叩かれている)、つまり、農家の**自家労働が買い叩かれている**ことになる。これでは後継者の確保は困難と言わざるを得ない。

表1 1時間当たり所得の比較(円)

年	農畜産業	法定最低賃金	30人以上企業	女子非常勤(10人以上企業)
1980	489	532	1,608	492
1990	654	515	2,293	712
2000	604	657	2,472	889
2010	665	730	1,983	979
2017	961	848	1,981	1,074

出所：荏開津典生・鈴木宣弘『農業経済学 第5版』(岩波書店、2020年)

2 なぜ、そんなに所得が低いのでしょうか？

① 自動車などの輸出のために農と食を差し出す貿易自由化が進められた結果

貿易自由化の進展と食料自給率の低下には明瞭な関係がある。

表2 残存輸入数量制限品目(農林水産物)と食料自給率の推移

年	輸入数量制限品目	食料自給率	備考
1962	81	76	
1967	73	66	ガット・ケネディ・ラウンド決着
1970	58	60	
1988	22	50	日米農産物交渉決着(牛肉・かんきつ、12品目)

1990	17	48	
2001	5	40	ドーハ・ラウンド開始
2019	5	38	
注) 1995 年以降の 5 品目は、資源管理上の必要から輸入割当が認められている水産品。			

貿易自由化の犠牲とされ続けている

食料は国民の命を守る安全保障の要(かなめ)なのに、日本には、そのための国家戦略が欠如しており、自動車などの輸出を伸ばすために、農業を犠牲にするという短絡的な政策が採られてきた。農業を過保護だと国民に刷り込み、農業政策の議論をしようとする、「農業保護はやめろ」という議論に矮小化して批判されてきた。

農業を生贄にする展開を進めやすくするには、農業は過保護に守られて弱くなったのだから、規制改革や貿易自由化というショック療法が必要だ、という印象を国民に刷り込むのが都合がよい。この取組みは長年メディアを総動員して続けられ、残念ながら成功してしまっている。しかし、実態は、日本農業は世界的にも最も保護されていない。

近年は、農業犠牲の構図が強まった。官邸における各省のパワー・バランスが完全に崩れ、農水省の力が削がれ、経産省が官邸を「掌握」していた。「今は“経産省政権”ですから自分たちが所管する自動車(天下り先)の 25%の追加関税や輸出数量制限は絶対に阻止したい。代わりに農業が犠牲になるのです」と 2018 年 9 月 27 日に某紙で日米交渉の構図を指摘した。大企業利益の徹底した追及の構造は内閣の交代でむしろ強化される。T 氏(地方は原野に戻せ)と A 氏(中小経営淘汰=企業による労働の買い叩き<買手寡占>)が問題と言いながら、処方箋は大企業への一層の生産集中という完全な論理矛盾。monopsony 正しくは oligopsony のあり得ない誤用が参謀である。

輸出規制に耐えられる食料自給率が不可欠と再認識されたのに

新型肺炎の世界的蔓延(コロナ・ショック)は、バツアの異常発生による食害の拡大、異常気象の頻発と相俟って、食料自給率問題の切実さを再認識させた。物流が寸断され、人の移動も停止し、それが食料生産・供給を減少させ、買い急ぎや輸出規制につながりそれらによる一層の価格高騰が起きて食料危機になることが懸念されている。すでに、FAO(国連食糧農業機関)によれば、3~6 月で輸出規制を実施した国は 19 カ国にのぼる。

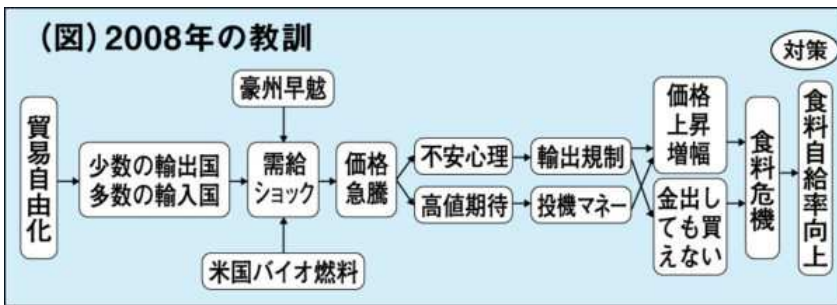
農業生産・流通については、欧米では移民労働者や日本では海外研修生の不足、港湾での荷役作業遅延、トラック運転手の敬遠、都市封鎖による物流の停止、中国からの業務用野菜などの輸入減、米国からの食肉などの輸入減など、グローバル化したサプライ・チェーン(流通網)に依存する食料経済の脆弱性が浮き彫りになった。

日本の食料自給率は 38%、我々の体を動かすエネルギーの 62%を海外に依存している。FTA(自由貿易協定)でよく出てくる原産国ルール(Role of Origin)に照らせば、日本人の体はすでに「国産」ではないとさえいえる。食料輸入がストップしたら、命の危険にさらされかねない。食料の確保は、軍事、エネルギーと並んで、国家存立の重要な 3 本柱の一つである。

輸出規制は簡単に起こりうるということが、今回も明白になった。FAO・WHO(世界保健機関)・WTO(世界貿易機関)の事務局長は共同で、輸出規制の抑制を要請した。しかし、輸出規制は国民の命を守る正当な権利であり、抑制は困難である。

米国は、自国の農業保護(輸出補助金)は温存しつつ、「安く売ってあげるから非効率な農業はやめたほうがよい」といって世界の農産物貿易自由化を進めて、安価な輸出で他国の農業を縮小させてきた。それによって、基礎食料の生産国が減り、米国等の少数国に依存する市場構造になったため、需給にショックが生じると価格が上がりやすく、それを見て高値期待から投機マネーが入りやすく、不安心理から輸出規制が起きやすくなり、価格高騰が増幅されやすくなってきたこと、高く買えないどころか、お金を出しても買えなくなってしまったことが 2008 年の危機を大きくした。つまり、米国の食料貿易自由化戦略の結果として食料危機は発生し、増幅されたのである。

こういう構造ができてきているのだから、今行うべきは貿易自由化に歯止めをかけ、各国が自給率向上政策を強化することである(図参照)。自給率向上策は輸入国が自国民を守る正当な権利である。



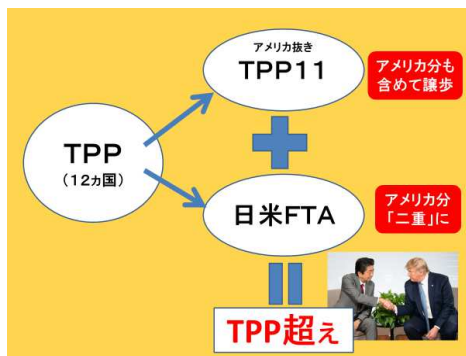
一層の貿易自由化を求めるショック・ドクトリン

ところが、FAO・WHO・WTO の共同声明は、輸出規制の抑制と同時に、いっそうの食料貿易自由化も求めている。輸出規制の**原因は貿易自由化なのに解決策は貿易自由化だ、とは論理破綻**も甚だしい。食料自給率の向上ではなく、一層食料の海外依存を強めよというのだろうか。コロナ・ショックに乗じた「**火事場泥棒**」的ショック・ドクトリン(災禍に便乗した規制緩和の加速)であり、看過できない。

TPP11(米国抜きの TPP=環太平洋連携協定)、日欧 EPA(経済連携協定)、日米貿易協定と畳みかける貿易自由化が、危機に弱い社会経済構造を作り出した元凶であると反省し、特に、米国からの一層の要求を受け入れていく日米交渉の第 2 弾はストップすべきである。これを機に貿易自由化が加速し、多くの国の食料自給率がさらに低下するようなことはあってはならない。それなのにコロナ問題の目眩ましのように日英協定まで上乘せしようとしている。

畳みかける貿易自由化の現在地

短絡的な貿易自由化に見直しが必要と認識すべきときに我が国は何をやっているか。今貿易自由化がどのような状況になっているかをおさらいすると、**TPP は 2016 年に署名されたが、推進役であった米国の国内で、「格差社会を助長する」「国家主権が侵害される」「食の安全が脅かされる」などの反対世論が拡大したため、大統領選挙の争点となってすべての大統領候補が TPP からの離脱を公約する事態となり、トランプ大統領が就任直後の 2017 年、米国は離脱を表明し、TPP は頓挫した。**



この TPP11 の位置づけをよく考えておかなければいけない。コメの輸入枠(米国への特別枠)以外の部分は、**何と米国も含めて日本が譲った農と食の譲歩内容を、米国がいないのに、他の 11 カ国にそのまま譲ってしまっている。**だから米国が抜けたのに、**日本が受ける食と農に関する打撃は、TPP11 で元の TPP とほとんど同じになってしまっているという重大な事実である。**そして、こういうことをやれば米国も黙っていない。「俺の分どうしてくれるのだ」ということで、米国が 2 国間交渉を要求してくるのは当然セットだった(TPP11 に米国分も入れてしまったから、**日米をやると米国分が「二重」に日本にのしかかる。**)

それなのに、**米国には「スネ夫」なのにアジアには「ジャイアン」になる日本は、米国抜きの TPP11 を主導して発効させ、日米貿易協定の第 1 段階が今年 1 月に発効した。**これは第 1 段階だけで終わらない。次の段階で、全ての分野を含む米国の要求がさらに日本に対し突きつけられる危険がある。そうすると、食の安全基準(具体的には、防カビ剤の表示撤廃、病害虫発生を理由にした生鮮ジャガイモ輸入解禁措置の一層の拡大、食品添加物・残留農薬の緩和など)、金融・共済、医療を含む様々な分野に関する米国からの従来の要求が、さらに 2 国間で強力に突き付けられる状況を心配しなければいけない。

さらに、トランプ大統領から、米中の貿易戦争で中国が買うと言ったトウモロコシを 300 万トンぐらい、中国が買わないと言いだし、困ったから、「いいな、日本は**尻拭い**をしなさい」と言われ、使えもしないトウモロコシを約 600 億円分も日本が買うことになってしまった。**尻拭いで買うとは言えないから、これは害虫のせいだ**ということになっている。トウモロコシに虫が発生して食べられてしまったから買わなければいけないのだという、とんでもない虚偽の理由付

けをして、こんなものまでセットになっている(注)。

もう1つ、EUとの自由貿易協定が2019年2月1日に発効した。これはTPPが駄目になったときに、格好がつかないからEUとの協定はTPP以上を譲っていいから早く決めてくれという官邸の指示があったので、EUが喜んで、それなら日本からTPP以上のものをもらおうじゃないかということで、**チーズの全面関税撤廃など、EUにもTPP以上のものを譲ってしまった。日英でチーズ枠を新設すれば、EU(英国も含んでいた)枠に「二重」に追加されてしまう。**

だからTPP11でほとんどTPPの状態が実現して、それに日米が加わり、日EUもTPP以上で加わっているのだから、**TPPのときにあれだけみんなで大騒ぎしたのに、すでにそれ以上のものになっているのが今の状況であることを重く受け止めないといけな**い。さらに、RCEP(日中韓+ASEAN+豪NZ)も大筋合意された(日本の農産物の関税撤廃率はTPPと日EUの82%に比し、対中国56%、対韓国49%(韓国の対日本は46%)、対ASEAN・豪州・ニュージーランドは61%と大幅に低く、日本が目指した**TPP水準は回避され、ある程度、柔軟性・互恵性が確保された**)。(注)今回の日米協定を、日本はwin-winだと言っているが、よく見てみたら、今のように農産物についても、トウモロコシの尻拭いも含め、ずいぶん譲った。それから、米国側が**TPPのときに日本に約束した自動車関税の撤廃は、日本にとって一番重要な唯一の利益といわれていたのに、反故にされてしまった**。だから、日本は**自動車でも取れなくなり、農産物では譲らされ、ただ失うだけになった。農産物も自動車もwin-winはトランプ氏だ**。大統領選が近いから、自動車は絶対に譲れない。農産物は日本からたくさん取ったぞ、中国の尻拭いもさせたぞということで、喜んで選挙民にそれを宣伝した。要は、**トランプ氏の選挙対策のために、日本が一所懸命貢いでいる構造**が今ある。ところが今回、日本政府は、この協定を批准するに当たり、米国は自動車関税を撤廃すると約束したと言っている。合意文書には「Customs duties on automobile and auto parts will be subject to further negotiations with respect to the elimination of customs duties」と書いてあり、これを読むと、要するに「自動車の関税撤廃についてはさらなる交渉をすることになっている」と書いてある。**どう読んでもこの英語は関税撤廃を米国が約束したとは読めない**。これをもって日本政府は、米国が関税撤廃を約束したのだと言っているが、これは無理だ。まさに、「ないものをある」と言っている。最初はこの英文を公表せず、約束しているからと説明して署名してしまったが、署名後にこれが出てきてバレた。なぜか邦訳は出していないが、出さなくても同じだ。英語を読めばバレる。なぜ「ない」ものを「ある」と言うのか。それは「ある」ことにしないと、米国側の貿易額の92%をカバーしたとしているのが、**自動車関連の約40%が抜けると50%台に落ち込み、関税撤廃品目のカバー率が史上最低の前代未聞の国際法(90%ルール)違反協定**となり、国会批准ができないからであった。そもそも、25%の自動車関税の脅しに対して、EUのようにWTO違反行為には提訴して断固闘うべきところを、日本は「25%関税をかけられるよりはましだろう」と脅され、「**犯罪者に金を払って許しを請う**」(細川昌彦・中部大学教授)ような「失うだけの交渉」を展開したあげく、**日米で更なる犯罪行為(WTO違反)に手を染めて共犯者になってしまった**といえる。

繰り返される詭弁にもならぬ詭弁～政治・行政の立論の幼稚化

TPP断固反対として選挙に大勝し、あっという間に参加表明し(「聖域なき関税撤廃」が「前提」でないと確認できたとの詭弁)、次は、農産物の重要5品目は除外するとして国会決議を反故にし(「再生産が可能になるよう」対策するから決議は守られたとの詭弁)、さらに、米国からの追加要求を阻止するためとしてTPPを強行批准し、日米FTAを回避するためにTPP11と日米FTAをセットで進め、ついにTAGで共同声明と副大統領演説まで改ざんしてFTAでないと強弁して日米FTA入りを表明した。日米経済対話やFFRは日米FTAの準備交渉だった。何度も何度も同じような光景(デジャブ)が繰り返されている。

霞が関の「幼児化」がひどい。幼稚園児もごまかせないような虚偽を平然と述べる。学校で何を学んできたのか。大学は何を教えるのか。教える側の資質も問われる。すべての国に同じ条件を適用するMFN(最恵国待遇)原則が経済学的に正しいとして、2000年頃まではFTAを批判し、「中でも日米FTAが最悪」と主張していた日本の国際経済学者は、TPP礼賛に変わり、ついに日米FTAまで来てしまった。こうした事態の展開をどう評価するのか。当時、政府のFTA関係の委員会で「変節」への説明を求めた筆者に「**理屈を言うな。政府の方針なのだ**」と一喝した経済理論大家は、また、そう発言するのだろうか。

(注) 忘れてはならない「猿芝居」～交渉事はとっくの昔に合意しているのを伏せてギリギリまで頑張ったふりするパフォーマンス

牛肉関税の9%に象徴されるように、TPPの主な合意内容は、すでに、2014年4月のオバマ大統領の訪日時に、一部メディアが「秘密合意」として報道し、一度は合意されたとみられる内容とほぼ同じだった。つまり、**安倍総理とオバマ大統領は寿司屋で「にぎっていた」**のである。そのわずか2週間前に日豪の合意で、冷凍牛肉関税を38.5%→19.5%と下げて、国会決議違反との批判に対して、19.5%を

TPP の日米交渉のレッドラインとして踏ん張るからと国民に言い訳しておきながら、舌の根も乾かぬうちに 9%にしてしまっていたのであるから恐れ入る。その後は、双方が熾烈な交渉を展開し、必死に頑張っている演技をして、いよいよ出すべきタイミングを計っていただけの「演技」だったのだ。フロマンさんと甘利さん(典型的「**斡旋利得罪**」)のはずが不起訴=この国の三権分立は崩壊)の徹夜でフラフラになった演技は見事だ。**頭髪が真っ白になるまで頑張ってくれたのか**と思えば、**もともと白い頭髪を最初は黒く染めておいて、だんだんに白くしていったと聞いて愕然とした**。「これだけ厳しい交渉を続けて、ここで踏みとどまったのだから許してくれ」と言い訳するための「猿芝居」を知らずに将来不安で悩み、廃業も増えた現場の農家の苦しみは、彼らにとってはどうでもいいこと、いかに米国や官邸の指令に従って、国民を騙し、事を成し遂げることで自身の地位を守るのがすべてなのかと疑いたくなる。そもそも、**3.11 の大震災の 2 週間後に「これで TPP が水面下で進められる」と喜び**、「原発の責任回避に TPP」と言い、「TPP と似ている韓米 FTA を国民に知らせるな」と箱口令をしいた人達の責任は重大だ。このような背信行為に良心の呵責を感じるどころか、首尾よく国民を欺いて事を成し得た達成感に浸っているかに見える。**新内閣は「国民のために働く内閣」を宣言しているが、じゃあ、今まで、誰のために働いていたんだ??**

② 農業過保護論の虚構～国家戦略の欠如

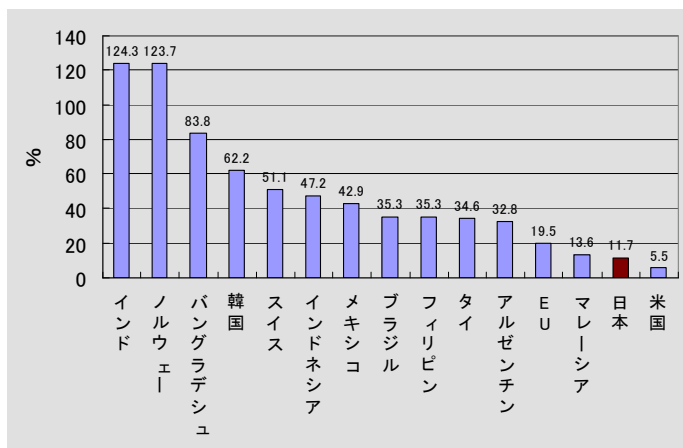
農業を生贄にしやすくするために、農業は過保護だというウソがメディアを通じて国民に刷り込まれた。保護をやめれば自給率が上がるかのような議論がある。日本農業が過保護だから自給率が下がった、耕作放棄が増えた、高齢化が進んだ、というのは間違いである。過保護なら、もっと所得が増えて生産が増えているはずだ。逆に、**米国は競争力があるから輸出国になっているのではない**。多い年には穀物輸出補助だけで 1 兆円も使う。コストは高くても、自給は当たり前、いかに増産して世界をコントロールするか、という徹底した食料戦略で輸出国になっている。つまり、一般に言われている「**日本＝過保護で衰退、欧米＝競争で発展**」というのは、むしろ逆である。

だから、日本の農業が過保護だから TPP などのショック療法で競争にさらせば強くなって輸出産業になるというのは、前提条件が間違っているから、そんなことをしたら、最後の砦まで失って、息の根を止められてしまいかねない。コロナ・ショックを機に、早くに関税撤廃したトウモロコシ、大豆の自給率が、0%、7%であることを、もう一度直視する必要がある。

日本のように、農業政策を意図的に農家保護政策に矮小化して批判している場合ではない。客観的データで農業保護過保護論の間違いを国民が確認し、諸外国のように**国民の命と地域の暮らしを守る真の安全保障政策としての食料の国家戦略を確立**する必要がある。

虚構① 世界で最も高関税で守られた閉鎖市場→OECD データによれば、日本の農産物関税率は 11.7%で多くの農産物輸出国の 1/2～1/4 である。**こんにゃくが 1,700%ばかり強調**して高いというのは間違い。野菜の関税率は 3%程度がほとんどで、極めて低い関税の農産物が 9 割も占めるのは日本だけだ。農業が高い関税に守られ、鎖国のようにになっている、とはよく言ったものだ。食料自給率が 38%の国の農産物関税が高いわけがない。

図 1 主要国の農産物平均関税率－「こんにゃく 1700%」ばかり言って我が国の農産物関税が高いというのは誤り



カナダは農産物の大輸出国で農産物関税も低いと思っている人が多いが、WTO データで 16%という単純平均税率は日本の 13%よりも高い。特に、カナダが死守する酪農は 250%と突出している。UR 合意の「関税化」で輸入量が消費量の 3%に達していない国(カナダも米国も EU も)は、消費量の 3%をミニマム・アクセス(MA)として設定して、それを 5%まで増やす約束をしたが、実際には、せいぜい 2%程度しか輸入されていない。MA は「最低輸入義務」でなく、機会の提供であり、需要がなければ入れなくてもよい。欧米諸国にとって、乳製品は外国に依存しない方針なので、無理して、それを満たす国はない。かたや、日本は、すでに消費量の 3%をはるかに超える輸入があったので、その輸入量を 13,700 トン(生乳換算)のカレント・アクセスとして忠実に満たし続けている唯一の「超優等生」。コメも日本だけが UR 合意時、米国に 77 万 t もの MA 枠の全量履行を約束させられ、かつ約半分の 36 万 t を米国産として輸入する密約を実行し続けている。

出所: OECD「Post-Uruguay Round Tariff Regimes」(1999)

注: WTO のドーハ・ラウンドが頓挫しているため、WTO 協定上は 1999 年に妥結したウルグアイ・ラウンドで合意された関税率が現在まで適用されているので、これが最新である。単純平均で、輸入実績のない品目は算入されていない。

虚構② 政府が価格を決めて農産物を買取る遅れた農業保護国→価格支持政策をほぼ廃止した WTO 加盟国一の哀れな「優等生」が日本で、他国は現場に必要なものはしたたかに死守。しばしば、欧米は価格支持から直接支払いに転換した（「価格支持→直接支払い」と表現される）が、実際には、「価格支持+直接支払い」の方が正確だ。つまり、価格支持政策と直接支払いとの併用によってそれぞれの利点を活用し、価格支持の水準を引き下げた分を、直接支払いに置き換えているのである。何と価格支持をほぼ廃止したのは日本だけである。特に、EU は国民に理解されやすいように、環境への配慮や地域振興の「名目」で理由付けを変更して農業補助金総額を可能な限り維持する工夫を続けているが、「介入価格」による価格支持も堅持していることは意外に見落とされている。

「支持価格水準が低いから機能していない」との見解もあるが、機能している実例は図 2 だ。図 2 の「最低価格」が介入価格である。イギリスのサッチャー政権で一元的な生乳販売組織のミルク・マーケティング・ボード(MMB)が解体されて、多国籍乳業と大手スーパーに買ったたかれ、乳価は暴落したが、**最低価格で支えられた**ことが読み取れる。介入価格よりも乳価が下がらないようにバターと脱脂粉乳の買入れが発動されるからである(日本では MMB 解体の惨状を「反面教師」にせず、指定生乳生産者団体の解体の方向性を 2017 年に法制化し、かつ政府による最低限の買い支えも完全に廃止した)。

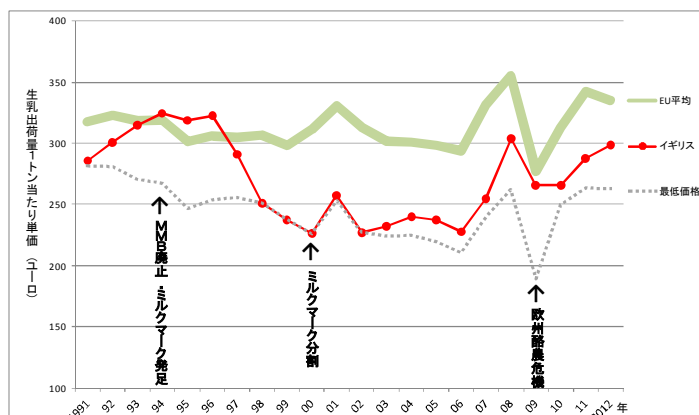


図2 EU 主要国の生産者乳価の比較

資料: Eurostat.
注1: 「単価」は、生産者価格ベース出荷額を購買力基準 (Purchasing Power Standard: PPS) で実質化し、出荷量で割った加重平均値。ただし、「EU平均」は、1991年にすでに加盟国であった12か国から出荷量が非常に少なく異常データをもつギリシャとルクセンブルグを除く10か国 (ベルギー・デンマーク・ドイツ・アイルランド・スペイン・フランス・イタリア・オランダ・ポルトガル・イギリス) の加重平均値である。

出所: 農林水産政策研究所木下順子主任研究員作成。

米加欧は穀物や乳製品を支持価格で買入し援助や輸出に回す。特に米国は、政府在庫の出口として、援助や輸出信用も活用している。多い年には、輸出信用(焦げ付くのが明らかな相手国に米国政府が保証人になって食料を信用売りし、結局、焦げ付いて米国政府が輸出代金を負担する仕組み)でも 4,000 億円、食料援助(全額補助の究極の輸出補助金)で 1,200 億円も支出している。

これと、同じく、実質的な輸出補助金にあたる不足払いによる輸出穀物の差額補填は、多い年では、コメ、トウモロコシ、小麦の 3 品目だけの合計で 4,000 億円に達している。つまり、これらを足しただけでも、多い年には、約 1 兆円の実質的輸出補助金を使って「需要創出」している。海外向けの需要創出だけで、これだけの予算を投入しているのは我が国(ほぼゼロ)とは比較にならない。

さらに、米国では農家などからの拠出金(チェックオフ)を約 1,000 億円(酪農が 45%)徴収し、国内外での販売促進を行っているが、輸出促進部分には同額の連邦補助金が付加される。これも「隠れた輸出補助金」で 300 億円近くにのぼる。しかも、この拠出金は輸入農産物にも課しており、これは「隠れた関税」だ。酪農については飲用乳価を高く支払うよう全米 2,600 の郡別に最低支払義務を政府が課しているのも、乳製品価格を下げた輸出を促進する点で「隠れた輸出補助金」だ。

虚構③ 農業所得が補助金漬け→日本の農家の所得のうち補助金の占める割合は 3 割程度なのに対して、EU の農業所得に占める補助金の割合は英仏が 90%以上、スイスではほぼ 100%と、日本は先進国で最も低い。「所得のほとんどが税金でまかなわれているのが産業といえるか」と思われるかもしれないが、**命を守り、環境を守り、国土・国境を守っている産業を国民みんなで支えるのは欧米では当たり前**なのである。**それが当たり前でないのが日本**

である。

フランスやイギリスの小麦経営は 200~300ha 規模が当たり前だが、そんな大規模穀物経営でも所得に占める補助金率は 100%を超えるのが常態化している。つまり、市場での販売収入では肥料・農薬代も払えないので、補助金で経費の一部を払って残りが所得となっている。日本では補助金率が極めて低い野菜・果樹でもフランスでは所得の 30~50%が補助金なのにも驚く。

表 2 農業所得に占める補助金の割合 (A)と農業生産額に対する農業予算比率 (B)

	A			B
	2006 年	2012 年	2013 年	2012 年
日本	15.6	38.2	30.2(2016)	38.2
米国	26.4	42.5	35.2	75.4
スイス	94.5	112.5	104.8	—
フランス	90.2	65.0	94.7	44.4
ドイツ	—	72.9	69.7	60.6
英国	95.2	81.9	90.5	63.2

資料:鈴木宣弘、磯田宏、飯國芳明、石井圭一による。

注: 日本の漁業の A は 18.4%、B は 14.9%(2015 年)。農業粗収益 - 支払経費 + 補助金 = 所得」と定義するので、例えば、「販売 100 - 経費 110 + 補助金 20 = 所得 10」となる場合、補助金 ÷ 所得 = 20 ÷ 10 = 200% となる。

表 3 品目別の農業所得に占める補助金比率の日仏比較(%)

	全農家平均		耕種作物		野菜		果物	
	2006	2014	2006	2014	2006	2014	2006	2014
日本	15.6	38.6	45.1 (11.9)	145.6 (61.4)	7.3	15.4	5.3	7.5
フランス	90.2	81.7	122.3	193.6	11.6	26.1	31.5	48.1

注: 1. 日本の耕種作物の()外の数字が水田作経営、()内が畑作経営の所

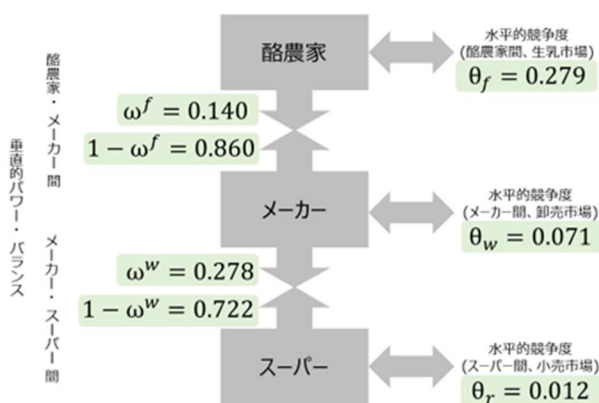
2. 日本の養鶏農家の()外採卵鶏、()内がブロイラー農家の所得に占め

資料: 日本は農業経営統計調査 営農類型別経営統計(個別経営)から鈴木宣弘、フランスは、RICA 2006 SITUATION FINANCIÈRE ET DISPARITÉ DES RÉSULTATS économiques des exploitations agricoles en 2014 から鈴木宣弘作成。

③ 土地の狭い日本の農産物は海外よりは割高で、消費者は輸入品に飛びつき、コストが海外より高いのに小売の力が強く、農産物価格は農家の所得を十分に満たせない水準に買いたたかれてきた。

食料関連産業の規模は、1980 年の 49.5 兆円から、2011 年には 76.3 兆円に拡大している。けれども農家の取り分は 13.5 兆円から 10.5 兆円に減少し、シェアは 27.3%から 13.7%に落ち込んでいる。

図 3 酪農協・メーカー・スーパー間のパワー・バランスの推定値



資料: 結城知佳・佐藤赳・鈴木宣弘による。

(注) $\omega=0$ が完全劣位。 $\omega=1$ が完全優位。 $\theta=0$ が完全競争。 $\theta=1$ が完全協調

酪農における農協・メーカー・スーパー間の力関係を計算してみたら、スーパー対メーカー間の取引交渉力は 7 対 3 で、スーパーが優位。酪農協対メーカーは 1 対 9 で生産サイドが押されている。だから 2008 年に餌危機のとき、餌代が kg あたり 20 円も上がって、生産者が何とかしてくれと言ったけれど、小売大手が駄目だと言って、酪農家が

バタバタと倒れた。これは日本が最も顕著だった。

他の国では小売価格も3カ月のうちに30円も上がって、皆が自分たちの大事な食料を守るシステムが動いた。このシステムが働かないのが日本である。これも「今だけ、金だけ、自分だけ」の「3 だけ主義」だ。買い叩いてビジネスができればいい、消費者も安ければいいと。こんなことをやって、生産者がやめてしまったら困るのは国民である。みなで泥舟に乗って沈んでいくようなものだ」と認識して、どうやって自分たちの食料を守っていくのかを考えなくてはならない。

カナダの牛乳は1リットル 300 円で、日本より大幅に高いが、消費者はそれに不満を持っていない。筆者の研究室の学生のアンケート調査に、カナダの消費者から「米国産の遺伝子組み換え成長ホルモン入り牛乳は不安だから、カナダ産を支えたい」という趣旨の回答が寄せられた。生・処・販のそれぞれの段階が十分な利益を得た上で、消費者もハッピーなら、高くても、このほうが皆が幸せな持続的なシステムではないか。「売手よし、買手よし、世間よし」の「三方よし」が実現されている。

(ただし、カナダがこのようなシステムを維持するには、海外からの安い牛乳・乳製品を遮断する必要があるため、TPP で断固たる対応が必要になり、カナダはそれを押し通した。カナダは TPP 参加国に対する無税の輸入枠(TRQ)を新設するが、それを超える輸入に対する高関税には手を付けずに維持することに成功している。EU にも同じ。新 NAFTA でも同じ。)

④ 日米の特定企業による国家私物化～命を守る食・農でなく儲けの道具としての食・農へ 規制改革、自由貿易の本質～なぜ、協同組合が攻撃されるのか

日本は「保護主義と闘う自由貿易の旗手」のように振舞っているが、規制を撤廃し、貿易を自由化し、対等な競争条件(イコールフットイング)で競争すれば、全体が発展できるというのは名目であり、実際は、日米の政治と結びついた「今だけ、金だけ、自分だけ」の資金力のある「オトモダチ」企業が、公共的なルールや制度、協同組合などの相互扶助的な組織を、既得権益、岩盤規制、と攻撃して壊して、地域を支えるビジネスとお金を引き剥がし、自分たちの儲けの道具にできるルールを作ろうとする。そのような国家私物化、世界の私物化、それが規制緩和と貿易自由化の実態になってしまっている。しかも、極めて少数の特定の「オトモダチ」企業に徹底した便宜供与が企てられている。

グローバル企業の経営陣は、命、健康、環境を守るコストを徹底的に切り詰めて、「3 だけ主義」で儲けられるように、投資・サービスの自由化で人々を安く働かせ、命、健康、環境への配慮を求められても ISDS(投資家対国家紛争解決)条項で阻止し、新薬など特許の保護は強化して人の命よりも企業利益を増やそうとする。米国共和党のハッチ議員が2年ほどで5億円もの献金を製薬会社などから受け取り、患者の命を縮めても新薬のデータ保護期間を延長する(ジェネリック医薬品を阻止する)ルールを TPP(環太平洋連携協定)で求めたのは象徴的だ(規制撤廃と言いつつ、これは規制強化、つまり、規制改革の本質は企業利益増大に有利なルール追及だということのわかりやすい事例)。知財保護強化は企業利益増大の重要な手段である(→種苗法)。

「安全性を疎かにしたり、従業員を酷使したり、周囲に迷惑をかけ、環境に負担をかけて利益を追求する企業活動は社会全体の利益を損ね、企業自身の持続性も保てないから、そういう社会的コスト(外部費用)をしっかり認識して負担する経営をしなくてはならない」というのが経済学的に見た CSR(企業の社会的責任の履行)の解釈といえる。しかし、TPP などでは、企業に本来負担すべき社会的費用の負担(命、健康、環境、生活を毀損しないこと)の遵守を求めると、逆に利益を損ねたとして損害賠償請求をされてしまう(ISDS 条項)というのだから、異常な事態である。

保護主義 VS 自由貿易は、国民の利益 VS オトモダチ(グローバル企業)の利益と言い換えるとわかりやすい。彼らと政治(by 献金)、行政(by 天下り)、メディア(by スポンサー料)、研究者(by 資金)が一体化するメカニズムは現在の政治経済システムが持っている普遍的欠陥である。規制緩和や自由貿易の利益の前提となる完全雇用や完全競争は「幻想」で、必ず失業と格差、さらなる富の集中につながるから、市場支配力のある市場での規制緩和(拮抗力の排除)はさらなる富の集中により市場を歪めるので経済理論的にも間違っている。理論の基礎となる前提が現実には存在しない「理論」は本来の理論とは言えない。理論は現実を説明するために存在する。

本質を見抜いた米国民は TPP を否定した。「TPP でもうかるのはグローバル企業の経営陣だけで、賃金は下がり、失業が増え、国家主権が侵害され、食の安全が脅かされる」との米国民の TPP 反対の声は大統領選前の世論調査で 78% に達し、トランプ氏にかぎらず大統領候補全員が TPP を否定せざるを得なくした。「トランプ氏が保護主義に走っただけだから保護主義と闘わなくてはならない」という日本での評価は的外れである。

「なぜ米国民に TPP が否定されたのか」について冷静に本質的な議論をせずに、日米のグローバル企業のために TPP11(米国抜きの TPP)と日米 FTA(日本政府は TAG=日米物品貿易協定という捏造語で FTA ではないと言い張った)を推進し、TPP 型の協定を「TPP プラス」(TPP 以上)にして、日欧 EPA(経済連携協定)や RCEP(東アジア地域包括的経済連携)にも広げようと「TPP ゾンビ」の増殖に邁進しているのが日本政府である。

実は、米国の Pew Research Center の調査(2018)では、国際貿易によって国民の雇用が増える or 減るかへの回答は、増加 vs 減少 = 36% vs 34% (米国)、21% vs 31% (日本) と、日本人のほうが相対的に多くが貿易は失業につながる懸念を持っているのに、政治の流れは逆行している。理由の 1 つは、日本では国民を守るための対抗力としての労働組合や協同組合が力を巧妙に削がれてきたことにある。米国では最大労組(AFL-CIO)が TPP 反対のうねりを起こす大きな原動力となったのと日本の最大労組の行動は対照的である。

日本で政権と結びついた日米の「オトモダチ」企業の要求を実現する司令塔が「未来投資会議」(新政権では「成長戦略会議」に再編され、竹中平蔵氏とアトキンソン氏が主導)、実施の窓口が「規制改革推進会議」であり、官邸の人事権の濫用で行政も一体化し、国民の将来が一部の人の私腹を肥やすために私物化されつつある。農協改革も、種子法廃止と種の情報の民間への譲渡も、種苗の自家採種の制限も、遺伝子組み換えでない表示の実質禁止も、漁業権の強制的付け替えも、民有林・国有林の「盗伐」合法化も、卸売市場の民営化も、水道の民営化も、根っこは同じ、「オトモダチ」への便宜供与の貫徹とみたほうがわかりやすい。

「3 だけ主義」の対極に位置するのが命と暮らしを核にした共助・共生システムである。逆に見れば、一部に利益が集中しないように相互扶助で小農・家族農業を含む農家や地域住民の利益・権利を守り、命・健康、資源・環境、暮らしを守る協同組合組織は、「3 だけ主義」には存在を否定すべき障害物である。そこで、「既得権益」「岩盤規制」と攻撃し、ドリルで壊してビジネスとお金を奪って、自らの既得権益にして、私腹を肥やそうとする。

例えば、米国ウォール街は郵貯マネーに続き、JA の信用・共済マネーも喉から手が出るほどほしいから農協「改革」の名目で信用・共済の分離を迫る。農産物の「買い叩き」と資材の「吊り上げ」から農家を守ってきた農協共販と共同購入もじゃまである。だから、世界的に協同組合に認められている独禁法の適用除外さえ不当だと攻撃しだした。ついには、手っ取り早く独禁法の適用除外を実質的に無効化してしまうべく、独禁法の厳格適用で農協共販つぶしを始めた。これが「対等な競争条件」要求の実態である。

現状は不当な買い叩き状態なのだから、独禁法の適用除外をなし崩しにする取締まり強化は間違いで、共販を強化すべきで、かつ、大手小売の「不当廉売」と「優越的地位の濫用」こそ、独禁法上の問題にすべきである。だが、新内閣参謀アトキンソン氏は買い叩き是正には、中小を淘汰して一層の大手への集中が必要と、完全な論理矛盾の、真逆の方策を提案している。

農協改革の目的は「農業所得の向上」ではない

つまり、農協改革の目的が「農業所得の向上」というのは名目で、①信用・共済マネーの掌握に加えて、②共販を崩して農産物をもっと安く買い叩きたい企業、③共同購入を崩して生産資材価格を吊り上げたい企業、④JA と既存農家が潰れたら農業参入したい企業が控える。規制改革推進会議の答申の行間は、そのように読めなくもない。

だから、農協改革という名目の農協解体と、JA 自らの自己改革は峻別して考える必要がある。農家や地域住民に一層役立つための徹底的な改善を図る自己改革は不可欠だが、先方(解体を目論む側)にとってはどうでもいいことで、農業所得向上に向けた、優れた自己改革案を出せば乗り切れるというのは見当違いである。准組合員規制を人質にして「どちらを選ぶか」と言われて、順に要求を呑まされていったら、気が付いたら何も残っていない。「傷が浅いほうを呑む」闘いを続けていては、先方の術中にはまり、やがては、なし崩し的に息の根を止められる。共販から買取販売に切り替えていく数値目標を決めて政府に報告しないといけない理由がどこにあるのだろうか。そも

そも、こうした要請は憲法 22 条と 29 条に基づく「営業の自由」に抵触するので本来は拘束力を持ちえない。

①については、郵政解体の経緯を振り返るとわかりやすい。米国の金融保険業界が日本の郵貯マネー 350 兆円の運用資金がどうしても欲しいということで、「対等な競争条件」の名目で解体(民営化)せよと言われ、小泉政権からやってきた。ところが、民営化したかんぽ生命を見て A 社から「これは大きすぎるから、これとは競争したくない。TPP に日本が入れてもらいたいのなら、『入場料』として**かんぽ生命はガン保険に参入しないと宣言せよ**」と迫られ、所管大臣はしぶしぶと「自主的に」(=米国の言うとおりに)発表した。それだけでは終わらなくて、その半年後には、全国の 2 万戸の郵便局で A 社の保険販売が始まった。

さらに、それだけでは終わらなかった。最近、かんぽ生命の過剰ノルマによる利用者無視の営業問題が騒がれた。その少し前、日本郵政が A 社に 2,700 億円を出資し、近々、日本郵政が A 社を「吸収合併」するかのようになっているが、実質は、「**(寄生虫に)母屋を乗っ取られる**」危険がある。かんぽ生命が叩かれているさなか、「かんぽの商品は営業自粛だが、(委託販売する)**A 社のがん保険のノルマが 3 倍になった**」との郵便局員からの指摘が、事態の裏面をよく物語っている。

これが「対等な競争条件」なのだろうか。要するに、「市場を全部差し出せば許す」ということだ。これがまさに米国のいう「対等な競争条件」の実態であり、それに日本が次々と応えているということである。郵貯マネーにめどが立ったから、次に喉から手が出るほどほしいのは、信用・共済、併せて運用資金 150 兆円の JA マネーである。これを必ず握るまで終わらないというのが彼らの意思である。**米国は、日本の共済に対する保険との「対等な競争条件」を求めているが、保険と共済は違うのだから、それは不当な攻撃である。相互扶助で命と暮らしを守る努力を国民に理解してもらうことが最大の防御である。**

准組合員の利用規制は法律に抵触する。農協法 12 条の「組合員資格」では、准組合員は正組合員とともに「組合員」を構成しており、議決権は付与されていないが事業利用権は付与されている。さらに ICA(国際協同組合同盟)宣言は、自主的で開かれた組合員制(第 1 原則)、地域コミュニティの持続可能な発展に努めること(第 7 原則)を掲げている。つまり、准組合員やそれ以外の地域住民全体への貢献をめざすのが協同組合の真髄なのであって職能組合であるべきという論理とは相容れない。

農があって食が提供できて地域のみなさんの暮らしも成り立つ。その地域のみなさんにも信用事業や共済事業を利用してもらうことで、そこに集まってくる資金の一部を農業振興(本来的にサービスで赤字の持ち出しが必然)に還元する。結局は自分たちの食をみんなで支えるというサイクルを農協が地域で回している。まさに「共助」「共生」である。

全国では、例えば、平成 25 事業年度で営農指導事業の経常ベースの部門赤字額は 1,100 億円(155 百万円/1JA)、これを信用事業で 303 億円、共済事業で 212 億円、農業関連事業(販売・購買)で 466 億円、生活事業等で 118 億円負担している。農協を核にして、地域の農と食と暮らしが循環する。**信用・共済事業を切り離せというのならそれでは農業振興ができなくなるのだから、農協は農業振興を、という話と矛盾することになる。農業振興をせよというなら、信用・共済事業は切り離せないということになる。**

②③については、協同組合による共販・共同購入が独禁法の「適用除外」になっている(独禁法の 22 条)のが不当だとする要求も強まっている。共販・共同購入を崩せば、農産物をもっと安く買い、資材を高く販売できるからである。しかも、「適用除外」がすぐに解除できないなら、解釈変更で独禁法の適用を強化して実質的に「適用除外」をなし崩しにするという「卑劣な」手法が強化されつつあることは看過できない。**独禁法の厳格適用を恐れてはいけぬ。萎縮効果を狙った動きに過剰に反応したら、思う壺にはまる。世界的にも認められている共販の権利は堂々と主張し続けるべきである。**

近年、EU では、2009 年に飼料価格高騰による酪農家の苦境を経験し、2015 年からの生乳の生産調整の廃止に伴う乳価下落の影響も懸念されていた。そうした事態の酪農への影響を緩和するには、寡占化した加工・小売資本が圧倒的に有利に立っている現状の取引交渉力バランスを是正することにより、公正な生乳取引を促すことが必要との判断から、2011 年に「ミルク・パッケージ」政策が打ち出された。その政策の一環として、独禁法の適用除外の生乳生産者団体の組織化と販売契約の明確化による取引交渉力の強化が進められている。

頻発するバター不足の原因が酪農協(指定団体)によって酪農家の自由な販売が妨げられていることにあるとして、「改正畜安法(畜産経営の安定に関する法律)」で酪農協が二股出荷を拒否してはいけないと規定して酪農協の弱体化を推進する我が国の異常性が際立っている。かつ、これに先立つ農協法改正で専属利用契約(組合員が生産物を農協を通じて販売する義務など)は削除され、加えて事業の利用義務を課してはならないと新たな規定を設けてしまっている。

案の定、「酪農家が販路を自由に選べる公平な事業環境に変える」と政権が畜安法改定の意義を強調し、生乳流通自由化の期待の星と規制改革推進会議がもてはやした会社が 2019 年 11 月末頃から一部酪農家からの集乳を停止した。乳質問題を理由にしているが需給調整機能を持たずに集乳を拡大して販売に行き詰まったものと推察される。そもそも、畜安法の改定は、我が国でも独占禁止法の適用除外として認められている権利を損なう内容であり、専属利用契約を削除した農協法の改定とともに独占禁止法と矛盾する改定が行われている問題点も含め、再検証が必要と思われる。

国家私物化の実態

「国家私物化特区」で H 県 Y 市の農地を買収したのも、森林の 2 法で私有林・国有林を盗伐して(植林義務なし)バイオマス発電するのも、漁業法改悪で人の財産権を没収して洋上風力発電に参入するのも、S 県 H 市の水道事業を「食い逃げ」する外国企業グループに入っているのも、MTN*コンビ企業である。有能な MTN は農・林・水(水道も含む)すべてを「制覇」しつつある。誤りは明白になったのに、ショック・ドクトリンが主張されかねない。前農水大臣は多様な農家の共存を重視しつつあったが、新大臣は、また、時代遅れの輸出促進と規制改革しか言わなくなった。

*MTN による地域私物化

公益的なもの、共助・共生の精神に基づくものとして維持されてきた地域で頑張っている事業をオトモダチ企業の儲けの道具に差し出させるのが、規制改革や自由貿易の本質である。「攻めの農業」、企業参入が活路、というが、既存事業者＝「非効率」としてオトモダチ企業に明け渡す手口は、農、林、漁ともにパターン化している。きわめて少数の「有能」で巨万の富も得ている人たちが、さらに露骨に私腹を肥やすために政府の会議を利用して、地域を苦しめている。代表的な方は、例えば、人材派遣業大手 P 社の T 会長と、O 社の M 会長、それに S の N 社長。立派な経営者だろうが、自分があれだけ儲けてもまだ儲け足りないという。なりふり構わずどこから取ってやろうとする。その筆頭がこの人たちである。彼らは、既存農家を排除して、儲けられるところだけ、APLO などの流通大手企業が虫食的に参入し、あとは原野に戻すのが効率と言う。

T 氏は、K 大学の名誉教授となっているけれども、一番の年収は人材派遣業の P 社の会長としての 1 億 2,000 万円である。彼が政府の会議を利用してやったことが、首切り自由特区と短期雇用でぐるぐる雑巾のように回していく雇用改革法案の成立。これは TPP 対応でもあったが、誰が儲かるかといえば P 社。こんな露骨な利益相反は慎むべきと筆者は某紙にコメントしたが、「よく言ってくれた。勇気ある行動だ。しかし体を大事にした方がいい」という心遣いもいただいた。さらには、家事支援外国人受入事業の特区も P 社が受注、次は、農業移民特区の全国展開構想も主張するなど、留まるところを知らない。

N 氏は政府会議の座長の立場を利用して新しい農地集積組織(中間管理機構)をうまく使って、自社農場へ優良農地を集積し、農業委員会組織を骨抜きにして、農業に自由に参入して、儲からなければ農地を自由に転売して儲けられるように画策した。M 氏は郵政を民営化したら皆が幸せになれるなどと言って、座長をやりながら、実は、かんぼの宿を O 社が安く買い叩こうとしたことがばれてしまった。役員報酬を 1 年に 55 億円ももらっても、こんなことしか考えられない。大店法を潰して全国の商店街を潰したのは彼だとの批判もある。

最近の象徴的「事件」は H 県 Y 市の農業特区である。突如、大企業が農地を買うことができるようになった。その企業はどこか。O 社の関連会社である。そして社外取締役役に就任しているのは誰か、N 氏と T 氏である。また、この 3 人だ。あまりにもわかりやすすぎる。2016/5/19 参考人として「特区は政権と近い一部の企業の経営陣が利益を増やせるルールを広げる突破口」と筆者は指摘した。つまり、国家戦略特区は、国家「私物化」特区である。政権と近い特定の企業・事業体がまず決まっていて、その私益のために規制緩和の突破口の名目でルールを破って自分だけに規制緩和するからおいしい。のちに問題になった獣医学部新設問題と同じ構造である。

農地利用を管理する農業委員会が任命制にされ、儲けられそうな市町村の委員には MTN がセットで入ろうと物色しているとのうわさまで流れた。漁業調整委員会が任命制にされたが、漁業権を奪いたい企業が委員になるのも見え見えだ。

民有・国有林の「盗伐」合法化(特定企業への露骨な便宜供与＝皆伐でハゲ山にしても植林義務なく、税金で再造林)、漁業について

も、これまで各漁場で代々生業を営む漁家の集合体としての漁協に優先的に免許されてきた漁業権を、漁協(漁家)への優先権を剥奪し、知事判断で企業に付け替える(「公共目的・補償あり」の強制収用より悪い)「私的利益・補償なし」で生存権・財産権没収)が決まった。山も海も資源管理のコストは負担せずに、儲けだけ自分のものにして、周りや国民にツケを回す。水道(コンセッション方式)も同じだ。

それにしても法的位置づけもない諮問機関に、利害の一致する仲間(彼らは米国の経済界とも密接につながっている)だけを集めて、官邸(裏で操る経済産業省)とで、国の方向性が私的に決められ、誰も止められないのは異常すぎる。ごく少数の「3 だけ主義」の人たちが、露骨な利益相反を繰り返し、私腹を肥やすために、これでもか、これでもかと国民を苦しめ、地域を苦しめている。「3 だけ主義」と正反対の取組みで地域を守ってきた人々や組織がこんな国家私物化のまくりのために潰されようとしている。何と理不尽な話か。

「攻めの農業・林業・漁業」の本質は、既存の農林漁家を農地・山・海から引き剥がし、ビジネスとお金を奪い、特定のオトモダチ企業が儲けの道具にするだけだから、かりに、少数の「今だけ、金だけ、自分だけ」の企業が短期的に利益を増やしても、地域も、国民も疲弊し、社会は持続できなくなる。国民の命に直結するライフラインが狙われている。水道事業も民営化され、医療への攻撃、共済事業への攻撃も日米 FTA で本格化するだろう。日米 FTA では、米国の農業、自動車産業、製薬・医療産業、金融保険業界、グローバル種子企業などの利益のために、どれだけ国民の命と暮らしが蝕まれるかを深刻に受け止めないといけない。「今だけ、金だけ、自分だけ」の正反対の取組みで地域を守ってきた我々が、ここで負けるわけにはいかない。

そもそも、種子法の廃止、農業競争力強化支援法、種苗法改定、漁業法改定、森林の 2 法、水道の民営化、などの一連の政策変更の一貫した理念は、間違いなく、「公的政策による制御や既存の農林漁家の営みから企業が自由に利益を追求できる環境に変えること」である。「公から民へ」「既存事業者から企業へ」が共通理念であることを押さえてほしい。

種苗法改定は海外流出の歯止め?~自家増殖制限は海外依存を促進する

種苗法は、植物の新品種を開発した人が、それを利用する権利を独占できると定める法律。ただし、農家は自家採種してよいと認めてきた(21 条 2 項)。今回の改定案は、その条項を削除して、農家であっても登録品種を無断で自家採種してはいけないことにした。また、新品種の登録にあたって、その利用に国内限定や栽培地限定の条件を付けられるようにした。これらによって日本の種苗の海外への無断持ち出しを抑制することが目的とされている。これには、ぶどうの新品種シャインマスカットのように海外に持ち出され、多額の国費を投入して開発した品種が海外で勝手に使われ、それによって日本の農家の海外の販売市場が狭められ、場合によっては逆輸入で国内市場も奪われかねない、という背景がある。しかし、

①種苗の自家増殖を制限する種苗法改定の目的は種苗の海外流出の防止という説明は破綻した。農家の自家増殖が海外流出につながった事例は確認されておらず、「海外流出の防止のために自家増殖制限が必要」とは言えない。決め手は現地での品種登録で、種苗法改定とは別である。

②むしろ、「種子法廃止→農業競争力強化支援法 8 条 4 項→種苗法改定」で、コメ麦大豆の公共の種事業をやめさせ、その知見を海外も含む民間企業へ譲渡せよと要請し、次に自家増殖を制限したら、企業に渡った種を買わざるを得ない状況をつくる。つまり、自家増殖制限は種の海外依存を促進しかねない。

③種苗法改定の最大の目的は知財権の強化による企業利益の増大=種を高く買わせることである。TPP(環太平洋連携協定)では製薬会社から莫大な献金をもらった米国共和党議員が新薬のデータ保護期間を延長して薬価を高く維持しようとした。基本構造は同じである。

④また、農家の権利を制限して企業利益の増大につなげようとするのは、人の山を勝手に切ってバイオマス発電した儲けは企業のものにし、漁民から漁業権を取り上げて企業が洋上風力発電で儲ける道具にするという農林漁業の一連の法律改定とも同根である。

⑤そして、議論が「許諾を得て自家採種できる。かつ許諾料負担はわずかだ」と許諾料の水準にすり替えられた。問題は、公共の種が企業に移れば自家増殖を許諾してもらえず、毎年買わざるを得なくなることだ。育種家の利益を増やさないと育種が進まないというが、裏返せば、それは種苗を使用する農家の負担は必然的に増えることを意味する。

⑥また、登録品種は1割程度しかないから影響ないというデータの根拠も怪しいと判明した。かつ、在来種に新しい形質(ゲノム編集も)を加えて登録品種にしようとする誘因が高まるから、それが広がれば、在来種が駆逐されていき、多様性も安全性も失われ、種の価格も上がり、災害にも脆弱になる。

さらに、農家が良い種を選抜して自家採種を続けていた在来種が変異して、すでに登録されている品種の特性と類似してきていた場合に、「特性表」だけに基づいて、登録品種と同等とみなされて権利侵害で訴えられる可能性も指摘されている。

実際に、日本の種子価格の推移を見てみると、民間の種が圧倒的に増えた野菜では、1951年から2018年の間に、種の価格は17.2倍になったのに対して、種子法で公共の種が供給されてきたコメ・麦・豆については、2~5倍に抑制されている*。*種子法廃止の目的が民間参入による種子価格の低下とされたのは論理破綻。

野菜	17.2倍
コメ	4.0倍
小麦	2.1倍
豆	5.4倍
イモ	5.7倍

資料: 農水省 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/>

⑦ただし、農水省を責めるのは酷である。自らの意思と別次元からの指令で決まったことに苦しい理由付けと説明をさせられているのが農水省の担当部局である。畜安法改定、漁業法改定、森林の新法も同じで、良識ある官僚は断腸の想いだらう。

⑧安全保障の要の食料の、その源は種である。野菜の種は日本の種苗会社が主流とはいえ、種採りの9割は外国の圃場だ。種まで遡ると野菜の自給率は8割でなく8%しかない。コロナ禍で海外からの種の供給にも不安が生じた。さらに、コメ麦大豆も含めて自家増殖が制限され、海外依存が進めば、種=食料確保への不安が高まる。

⑨「種は誰のものなのか」ということをもう一度考え直す必要がある。種は何千年もみんなで守り育ててきたものである。それが根付いた各地域の伝統的な種は地域農家と地域全体にとって地域の食文化とも結びついた一種の共有資源であり、個々の所有権は馴染まない。育成者権はそもそも農家の皆さん全体にあるといってもよい。

種を改良しつつ守ってきた長年の営みには莫大なコストもかかっているといえる。そうやって皆で引き継いできた種を「今だけ、自分だけ、金だけ」の企業が勝手に素材にして改良し登録して儲けるのは、「ただ乗り」して利益を独り占めする行為だ。だから、農家が種苗を自家増殖するのは、種苗の共有資源的側面を考慮すると、守られるべき権利という側面がある。

諸外国においても、米国では特許法で特許が取られている品種を除き、種苗法では自家増殖は禁止されていない。EUでは飼料作物、穀類、ばれいしょ、油糧及び繊維作物は自家増殖禁止の例外に指定されている。小規模農家は許諾料が免除される。「知的所有権と公的利益のバランス」を掲げるオーストラリアは、原則は自家増殖可能で、育成者が契約で自家増殖を制限できる(印鑰智哉氏、久保田裕子氏)。

「育種家の利益増大=農家負担の増大」は必然である。もちろん、育種しても利益にならないならやる人がいなくなる。しかし、農家の負担増大は避けたい。そこで、公共の出番である。育種の努力が阻害されないように、よい育種が進めば、それを公共的に支援して、育種家の利益も確保し、使う農家も自家採種が続けられるよう、育種の努力と使う農家の双方を公共政策が支えるべきではなかろうか。

つまり、地域の多様な種を守り、活用し、循環させ、食文化の維持と食料の安全保障につなげるために、ジーンバンク、参加型認証システム、有機給食などの種の保存・利用活動を支え、育種家・種採り農家・栽培農家・消費者が共に繁栄できる公共的支援の枠組(川田龍平議員提案の在来種<ローカルフード>保全法など)の検討が必要ではないだろうか。

(注1) 歴史的事実を踏まえて大きな流れ・背景を読む

何事も歴史的事実・経験も踏まえて、背景にある大きな流れを読むことが必要である。問題は、農水省の担当部

局とは別の次元で、一連の「種子法廃止→農業競争力強化支援法 8 条 4 項→種苗法改定」を活用して、「公共の種をやめてもらい→それをもらい→その権利を強化してもらう」という流れで、「種を制する者は世界を制する」との言葉の通り、種を独占し、それを買わないと生産・消費ができないようにして儲けるのを行動原理とするグローバル種子企業が南米などで展開してきたのと同じ思惑が、「企業→米国政権→日本政権」への指令の形で「上の声」となっている懸念である。コロンビアでは種苗法が改定され、登録品種の自家増殖が禁止され、そして、農産物の認証法が改定され、認証のない種子による農作物の流通が実質的にできなくなるという 2 段構えで在来種が排除されたが、農家は立ち上がり、独自の参加型認証システムで対抗した(印鑰智哉氏)。

世界中で抵抗にさらされているグローバル種子企業に関連した「便宜供与」が、日本では、

- ①種子法廃止(公共の種はやめてもらう)、
- ②種の譲渡(これまで開発した種は企業がもらう)、
- ③種の無断自家採種の禁止(企業の種を買わないと生産できないように)、
- ④遺伝子組み換えでない(non-GM)表示の実質禁止(2023 年 4 月 1 日から)、
- ⑤全農の株式会社化(non-GM 穀物の分別輸入は目障りだから買収)、
- ⑥GM とセットの除草剤の輸入穀物残留基準値の大幅緩和(日本人の命の基準は米国の使用量で決める)、
- ⑦ゲノム編集の完全な野放し(勝手にやって表示も必要なし、2019 年 10 月 1 日から)、

という一連の措置が行われている。

全農の株式会社化もグローバル種子企業と穀物メジャーの要請で農協「改革」に組み込まれた。子会社の全農グレインが Non-GM 穀物を日本に分別して輸入しているのが目障りだが、世界一の船積み施設を米国に持っているのが買収することにしたが、親組織の全農が協同組合だと買収できないので、米国からの指令を一方向的に受け入れる日米合同委員会で全農の株式会社化が命令された。

消費者庁は「遺伝子組み換えでない」という表示を実質できなくする「GM 非表示」化方針を出した。これも、日本の消費者の要請に応えたかのように装いながら、グローバル種子企業からの要請そのままである。しかも、消費者庁の検討委員会には米国大使館員が監視に入っていたという。

カリフォルニアでは GM 種子とセットのグリホサート(除草剤)で発がんしたとしてグローバル種子企業に多額の賠償判決(①早い段階から、その薬剤の発がん性の可能性を企業が認識していたこと、②研究者にそれを打ち消すような研究を依頼していたこと、③規制機関内部と密接に連携して安全だとの結論を誘導しようとしていたこと、などが窺える企業の内部文書が判明)がいくつも下り、世界的にグリホサートへの逆風が強まっている中、それに逆行して、日本はグリホサートの残留基準値を極端に緩和した(後述)。

ゲノム編集(切り取り)では、予期せぬ遺伝子喪失・損傷・置換が世界の学会誌に報告されているのに、米国に呼応し、GM に該当しないとして野放しになった(届け出のみでよく、最低限の選ぶ権利である表示も消費者庁は求めたが、圧力で潰され義務化されず、2019 年 10 月 1 日解禁された。消費者は何もわからないままゲノム食品を食べることになる)。遺伝子操作の有無が追跡できないため、国内の有機認証にも支障をきたすし、ゲノム編集の表示義務を課している EU などへの輸出ができなくなる可能性がある(印鑰智哉氏)。現在、GM については、大豆油、しょうゆなどは、国内向けは GM 表示がないが、EU 向けには「遺伝子組み換え」と表示して輸出している。

M 社(GM 種子と農薬販売)とドイツの B 社(人の薬販売)の合併は、米麦も GM 化され、種の独占が進み、病気になった人を B 社の薬で治す需要が増えるのを見込んだ「新しいビジネスモデル」だという声さえある。民間活力の最大限の活用、民営化、企業参入、と言っているうちに、気が付いたら国が実質的に「乗っ取られていた」という悪夢は様々な角度から進行しかねない。すべてにおいて従順に従う日本がグローバル種子企業のラスト・リゾートになりかねない。日本政府は国民の命を犠牲にして何を守ろうとしているのか。

(注 2) 種子法廃止(2018 年 4 月 1 日)に備えた「通知」(2017 年 11 月)は、「従来通りの都道府県による体制が維持できるように措置する」という附帯決議に反して、早く民間事業者が取って代われるように、移行期間においてのみ都道府県の事業を続け、その知見も民間に提供して、スムーズな民間企業への移行をサポートしろと指示している。

つまり、早くグローバル種子企業が儲けられる下地を農研機構や都道府県が準備することを要請している。重大なことは、農水省の担当部局と主要県の担当部署が相談して都道府県の従来通りの事業が引き続きできるとの案を工夫して作って合意したのだが、「上」からの一声で、「県が継続して事業を続けるのは企業に引き継ぐまでの期間」と入れられてしまい、出てきた最終版を見て、県が唖然としたという事実だ。

「畜安法」と同様、農水省の担当部局が頑張っても、その意思と反する方向に導かれてしまうことになった。畜安法では、懸念を表明した担当局長と課長は「異動」になった。それでも、「省令で『いいとこどり』の二股出荷は拒否できるように規定するから」と担当部局長(現次官)は酪農関係者に説明し、実際、彼らは一生懸命知恵を絞っていた。しかし、「上」からの「生乳出荷は自由選択にしたんだ。小細工すると、君もわかっているよね」との圧力で、結局、有効な生乳共販弱体化の歯止めはできなかった。

今の官邸は反対する声を抑えつけていく手口が巧妙だ。そこで「これ以上抵抗を続けると干される。逆に官邸に従えば、昇進の目が広がるかもしれない」と考えて、「昇進の暁には官邸(裏に経産省)と米国と財界のための『改革』を仕上げます」と宣言して異例の昇進をした事務次官は「農水省に葬式を出すために次官になった」と公言した。この人事は「論功行賞」(国税庁長官、イタリヤー等書記官人事)でなく「とどめ刺せ」人事だった。官邸における各省のパワー・バランスが完全に崩れ、従来から関連業界と自らの利害のためには食と農林漁業を徹底的に犠牲にする工作を続けてきた省が官邸を「掌握」している今、命・環境・地域・国土を守る特別な産業という扱いをやめて、農林漁業を「お友達」の儲けの道具に捧げるために、農水省の経産省への吸収も含め、農林漁業と関連組織を崩壊・解体させる「総仕上げ」が進行している。次の次官は食料安保課長もやって、国内農林水産業振興に理解があり、素晴らしい人材だが、路線の修正ができないように手が打たれていた。

振り返ると、日本の農林漁業を守り、国民への安全な食料供給の確保を使命としてきた農林水産省にとって、TPP交渉への参加は、長年の努力を水泡に帰すもので、あり得ない選択肢であった。何としても阻止すべく、総力を挙げて闘ったが、押しきられた。痛恨の極みだった。次には、重要5品目を除外する国会決議も守れなかったが、コメなどの被害を最小限に食い止めるために農水官僚が必死に頑張ったのは確かだ。畜安法、種子法、漁業法、林野と、農林漁家と地域を守るために、知恵を絞って作り上げ、長い間守ってきた仕組みを、自らの手で無惨に破壊したい役人がいるわけではない。それらを自身で手を下させられる最近の流れは、まさに断腸の想いだろうと察する。農水省の「変節」を批判するのは容易いが、良識ある官僚は頑張っていることは忘れてはいけない。

日米政権のオトモダチ企業に便宜供与する構造

なぜ、ここまで、国内の特定企業だけでなく、米国の特定企業への便宜供与が次々と続くのか。

TPPにおいて日米間で交わされたサイドレターについて、TPPが破棄された場合、サイドレターに書かれている内容には拘束されないのかという国会での質問に対して、2016年12月9日に岸田外務大臣は「サイドレターに書いてある内容は日本が「自主的に」決めたことの確認であって、だから「自主的に」実施して行く」と答えた。

日本政府が「自主的に」と言ったときには、「アメリカの言うとおりに」と意味を置き換える必要がある。つまり、今後TPPがあろうがなかろうが、こうしたアメリカの要求に応え続けるだけの姿勢を続けるのかというのが根本的な問題だということだ。サイドレターには、規制改革について「外国投資家その他利害関係者から意見及び提言を求め」とし、「日本国政府は規制改革会議の提言に従って必要な措置をとる」とまで書かれている。その後の規制改革推進会議による提言は、種子関連の政策を含め、このサイドレターの合意を反映しているということである。

3 農家の高齢化や後継者不足がこのまま進むとどのような問題がありますか？

- ① 国民への食料供給が確保できなくなる。食料自給率がさらに下がり、今後頻発しかねない食料危機時の各国の輸出規制に対応できない。

高められるか食料自給率～「食料国産率」はごまかしか

コロナ・ショックで食料自給がクローズアップされる中、新たな食料・農業・農村基本計画では、目標水準を53%と

する飼料自給率を反映しない新たな食料自給率目標が設定された。名称は「食料国産率」とすることに落ち着いた。これを巡って「自給率 45%の達成が難しいから、飼料の部分だけを抜いて数字上、自給率を上げるのが狙いではないか」という声もある。

従来から用いられている通常の食料自給率は、簡潔に示せば、畜産については、

食料自給率=食料国産率×飼料自給率

である。この2つを併記することは、飼料の海外依存の影響がどれだけ大きいかを認識させることになる。具体的に農水省の示している平成30年度の数字で見ると、「食料国産率→食料自給率」で示した場合、全体 46%→37%、畜産物 62%→15%、牛乳・乳製品 59%→25%、牛肉 43%→11%、豚肉 48%→6%、鶏卵 96%→12%、となる。一番差の大きい鶏卵で見るとわかりやすいが、日本の卵は96%の国産率を誇り、よく頑張っているな、と言えるが、飼料の海外依存を考慮すると、海外からの輸入飼料がストップしたらたいへんなことになるな、もっと飼料を国内で供給できる体制を真剣に整備しないとイケないな、ということが実感できる。

つまり、今後の活用方法としては、特に、酪農・畜産の個別品目について、両者を併記することで、酪農・畜産農家の生産努力を評価する側面と、掛け声は何十年も続いているが、遅々として進まない飼料自給率の向上について、もっと抜本的なテコ入れをしていく流れをつくる必要性を確認する側面との両方を提示する指標にすることではないだろうか。

カロリーベースと生産額ベースの自給率議論

現時点で、小麦、大豆、とうもろこしなどの国際相場に大きな上昇はない。コメはかなり上昇している。コメの輸入依存度が大きい途上国には2008年の危機の再来が頭をよぎる。日本は、今もコメは過剰気味なので、かりに小麦などが今後逼迫しても、当面はコメで凌ぎ、いよいよとなれば、新基本計画の不測の事態対応の選択肢にもあるように、もっとも増産しやすいさつまいも(今は高級食材でもあるが)を校庭やゴルフ場にも植えるといった措置が選択肢となる。しかし、これでは「戦時中」になってしまう。

コロナ・ショックは、カロリーベースと生産額ベースの自給率の重要性の議論にも、「決着」をつけたように筆者には思われる。一部には、「カロリーベースの自給率を重視するのは間違いだ」(元農水省事務次官)と指摘する声もあるが、生産額ベースとカロリーベースも、それぞれのメッセージがある。

生産額ベースの自給率が比較的高いことは、日本農業が価格(付加価値)の高い品目の生産に努力している経営努力の指標として意味がある。しかし、「輸入がストップするような不測の事態に国民に必要なカロリーをどれだけ国産で確保できるか」が自給率を考える最重要な視点と考えると、重視されるべきはカロリーベースの自給率である。だから、我が国のカロリーベース自給率に代わる指標として、畜産の飼料も含めた穀物自給率が諸外国では重要な指標になっている。海外では面倒なカロリーベースを計算するよりも簡便な穀物自給率を不測の事態に必要なカロリーが確保できる程度を示す指標として活用している。

日本では、輸出型の高収益作物に特化したオランダ方式が日本のモデルだともてはや人達がいるが、本当にそうだろうか。一つの視点は、オランダ方式はEUの中でも特殊だという事実である。「EUの中で不足分を調達できるから、このような形態が可能だ」との指摘もあるが、それなら、他にも、もっと穀物自給率の低い国があってもおかしくないが、実は、EU各国は、EUがあっても不安なので、1国での食料自給に力を入れている。むしろ、オランダが「いびつ」なのである。

つまり、園芸作物などに特化して儲ければよいというオランダ型農業の最大の欠点は、園芸作物だけでは、不測の事態に国民にカロリーを供給できない点である。日本でも、高収益作物に特化した農業を目指すべきとして、サクランボを事例に持ち出す人がいるが、サクランボも大事だが、我々は「サクランボだけを食べて生きていけない」のであり、畜産のベースとなる飼料も含めた基礎食料の確保が不可欠なのである。

今回のコロナ・ショックでも、穀物の大輸出国が簡単に輸出制限に出たことは、いくつもの指標を示すことにも意味はあるが、最終的には、カロリーベースないし穀物自給率が危機に備えた最重要指標であることを再認識させたいと思われる。

飼料だけでなく種や労働力も考慮した自給率議論の必要性～過度の外部依存は持続性のリスク

今回のコロナ・ショックは、自給率向上のための具体的課題の議論にも波紋を投げかけた。日本農業が海外からの研修生に支えられている現実、その方々の来日がストップすることが野菜などを中心に農業生産を大きく減少させる危険が今回炙り出された。メキシコ(米国西海岸)、カリブ諸国(米国東海岸)、アフリカ諸国(EU)、東欧(EU)などからの労働力に大きく依存する欧米ではもっと深刻である。

新しい基本計画で出された食料国産率の議論においても、生産要素をどこまで考慮した自給率を考えるかがクローズアップされた。先述の通り、野菜の種子の9割が外国の圃場で生産されていることを考慮すると、自給率80%とっていた野菜も種まで遡ると自給率8%(0.8×0.1)という衝撃的現実がある。コロナ・ショックで人の移動が制限されたことが、日本の種苗会社が海外圃場で委託生産している現場へ人員が派遣できなくなり、種の品質管理と供給に不安が生じている。<https://news.yahoo.co.jp/articles/3c5d16049543c99dac76a1c1c7411eb000f76a3f>

同様に、農業労働力の海外依存度を考慮した自給率も考える必要が出てくる(九州大学磯田宏教授)。海外研修生の件は、その身分や待遇のあり方を含め、多くの課題を投げかけている。一時的な「出稼ぎ」的な受入れでなく、教育・医療・その他の社会福祉を含む待遇を充実させ、家族とともに長期に日本に滞在してもらえるような受入れ体制の検討も必要であろう。新基本計画における飼料や種の海外依存度の議論とコロナ・ショックにより露呈した労働力と種の海外依存の問題が今後の不測の事態に備えた食料自給率の向上の具体的課題を更に浮き彫りにした。

量だけでない、質の安全保障も

食の安全保障には量と質がある。安さで命を削る食料が輸入基準の緩い日本を標的に入ってくる。食料の質の安全保障も危機に瀕している。安全保障のコストを考えたら「国産こそ安い」。

さらに、米国産食肉の安さのもう一つの秘密もコロナ・ショックで露呈した。安いものには必ずワケがある。食肉生産の肥育における成長ホルモン投与も安全性を犠牲にしてコストを下げる効果があるが、米国などの食肉には、もう一つの問題が露呈した。食肉加工場の劣悪な労働環境だ。米国などの食肉加工場での劣悪な労働環境での低賃金・長時間労働の強要が新型肺炎の集団感染につながったことを PARC の内田聖子さんが詳細に報告している。

これは、低賃金・長時間労働で不当にコストを切り詰めて輸出競争力を高めるソーシャル・ダンピングであり、衛生面・安全面も含めた環境に配慮するコストを不当に切り詰めて輸出競争力を高めるエコロジカル・ダンピングともいえる。つまり、米国などの食肉の安さは労働や環境コストを不当に切り詰めることによってもたらされていることも、計らずもコロナ・ショックが露呈させた。

これは、食肉加工だけでなく、メキシコやカリブ諸国の安価な移民労働に依存する米国農産物全体に言えることである。本来、負担すべき労働や環境コストを負担せずに安くした商品は正当な商品とは認められないのであり、輸入を拒否すべき対象といえる。安いと言ってそれに飛びついてはいけない。この点からも、国産こそが本当は安いのである。*医療も、今回、米国では、無保険で病院から拒否された人、高額の治療費が払えず、病院に行けない人が続出した。日本における米国の最終目標は米国型の民間保険の導入、営利病院の進出であろうが、こんな仕組みを強要されたらたませないことはコロナ・ショックで日本国民にも痛いほど認識されたはずである。

- ② 輸入に対して農業・添加物などの安全基準の緩い日本市場が健康リスクの高い食品の標的となり、日本人の健康が蝕まれる。つまり、量的にも質的にも食料の安全保障が崩壊してく

安全性を犠牲にした安さに飛びつく国民

日米交渉でまず決まるのが BSE 月齢制限撤廃と防カビ剤表示～量だけでなく質の食料安全保障の危機

2019年11月に署名された日米貿易協定においても、今後の追加交渉も含めて、食料の安全基準も争点となっている。米国が以前からの懸案事項として優先している事案が二つあった。BSE(牛海綿状脳症)と収穫後(ポストハーベスト)農薬である。

まず、BSE に対応した米国産牛の月齢制限を TPP の「入場料」(日本が交渉参加したいなら前もってやるべき事項)の交渉で20カ月齢から30カ月齢まで緩めた(日本政府は自主的にやったことでTPPとは無関係と説明した)が、さらに、国民には伏せて、米国から全面撤廃を求められたら即座に対応できるよう食品安全委員会は準備を整えてスタンバイしていた。米国は一応 BSE の清浄国になっているので(実態は検査率が非常に低いため感染牛が出てこないだけ=日本のコロナ感染者と同じ。また、屠畜での危険部位の除去もきちんと行われていない)、30カ月齢という制限そのものをしてはいけなからだ。そして、ついに、2019年5月17日に撤廃された。これは、国内向けにはそうとは言えないが、日米交渉の実質的な最初の成果として出された。

もう一つは収穫後農薬である。日本では収穫後に防カビ剤などの農薬をかけるのは禁止だが、米国から果物や穀物を運んでくるのにかけないとカビが生えてしまう。1975年4月、日本側の検査で、米国から輸入されたレモン、グレープフルーツなどの柑橘類から防カビ剤の OPP(オルトフェニルフェノール)が多量に検出されたため、倉庫に保管されていた大量の米国産レモンなどは不合格品として、海洋投棄された。



TPPの交渉過程で日本だけが裏で二国間協議をやらされて、そこで日本は改善認めてしまっていた。2013年秋に米国側文書(USTR2014年SPS報告書p.62)で発覚し、当時、政府はそんな約束は断固していないと言ったが、のちに明らかになったTPPの交換公文(サイドレター)にも日本政府がその時点で米国の要求に応じて規制を緩和すると約束したと書いてあった。

「主婦と生活社」の徳住亜希さん提供

これに対して米国政府は「日本は太平洋をレモン入りカクテルにするつもりか」と憤慨し、日本からの自動車輸出を制限するなど「日米貿易戦争」に発展したため、1977年に、OPPは(収穫前にかけては農薬だが)、「禁止農薬でも米国が収穫後にかけては食品添加物に変わる」というウルトラCの分類変更で散布を認めた。「自動車輸出の代償として国民の健康を犠牲にした」とも言われた(https://biz-journal.jp/2017/05/post_18998.html)。自動車で脅され、農業・食料を差し出していく構造は今も変わらない。こんなことまでして認めてあげているのに、米国はまた怒って、食品添加物に分類すると輸入したパッケージにOPPやイマザリルと書かされる。これは不当な米国差別だからやめろと言いつつ、現在進行中の日米交渉で表示そのものの撤廃が待ち受けていると思われる。

危険な食品は日本に向かう 使い分けるオーストラリア

先日、あるセミナーの開会の挨拶で「ヨーロッパでは(医学界で乳がん細胞の増殖因子とされているエストロゲンなどの成長ホルモンが肥育時に投与されている)米国の牛肉*は食べずに、オーストラリアの牛肉を食べています」との紹介があったので、そのあとの私の話の中で、次のことを補足させてもらった。「日本では、米国の肉もオーストラリアの肉も同じくらいリスクがあります(ホルモン・フリー表示がないかぎり)。オーストラリアは使い分けて、成長ホルモン使用肉を禁輸しているEUに対しては成長ホルモンを投与せず、ザルになっている日本向けには、しっかり投与しています。」*札幌の医師が調べたら米国の赤身牛肉はエストロゲンが国産の600倍も検出された。

米国は米国産牛肉の禁輸を続けるEU*に怒り、2019年にも新たな報復関税の発動を表明したが、EUは米国からの脅しに負けずに、ホルモン投与の米国牛肉の禁輸を続けている。そうした中、最近、米国もオーストラリアのようにEU向けの牛肉には肥育時に成長ホルモンを投与しないようにして輸出しようという動きがあると聞いている。*EUは米国の肉をやめてから7年(1989~2006)で、多い国では乳がんの死亡率が45%減ったというデータが学会誌に出ている(アイスランド▲44.5%、イングランド&ウェールズ▲34.9%、スペイン▲26.8%、ノルウェー▲24.3%、『BMJ』,2010)。

かたや、日本は国内的には成長ホルモン投与は認可されていないが、輸入*については、ごくわずかなモニタリ

ング調査だけで、しかも、サンプルを取ったあとは、そのまま通関はされて市場に出ていくので、実質的には、ほとんど検査なしのザルになっている。だから、オーストラリアのような選択的対応の標的となる。オーストラリアからの輸入牛肉がこういう状態にあることは日本の所管官庁も認めている(筆者が電話で聞き取った)。*牛肉の約70%が輸入

米国では敬遠され始めた「ホルモン」牛肉

最近、女性誌で、「米国国内でも、ホルモン・フリーの商品は通常の牛肉より4割ほど高価になる*のだが、これを扱う高級スーパーや飲食店が5年前くらいから急増している」と紹介されている。また、ニューヨークで暮らす日本人商社マンの話として、「アメリカでは牛肉に『オーガニック』とか『ホルモン・フリー』と表示したものが売られていて、経済的に余裕のある人たちはそれを選んで買うのがもはや常識になっています。自分や家族が病気になっては大変ですからね。」と紹介されている。
(https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20200217-00000001-moneypost-bus_all&p=2) *ホルモン使用でそんなにも安くなっているということを知る必要がある。

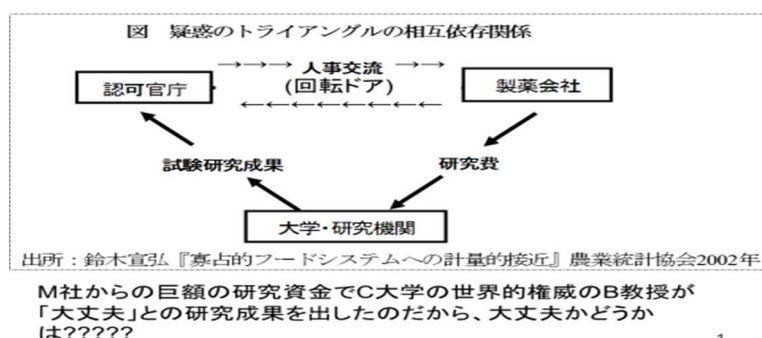
一方の日本人は、日米貿易協定が2020年1月1日に発効した、その1月だけで前年同月比で1.5倍に米国産が増えるほど、米国の成長ホルモン牛肉に喜んで飛びついている「嘆かわしい」事態が進行している。米国も、米国国内やEU向けはホルモン・フリー化が進み、日本が選択的に「ホルモン」牛肉の仕向け先となりつつある。

中国・ロシアも禁輸のラクトパミン

また、ラクトパミン*という牛や豚の餌に混ぜる成長促進剤にも問題がある。これは人間に直接に中毒症状も起こすとして、ヨーロッパだけではなく中国やロシアでも国内使用と輸入が禁じられている。日本でも国内使用は認可されていないが、輸入は素通りになっている。*ラクトパミンとrbSTの国際的な安全性はコーデックス委の投票で決まった。

乳製品も同じ構造か

米国乳製品の安全性も心配である。米国は、M社開発の遺伝子組み換え(GM)牛成長ホルモン(rBGHあるいはrbST*と呼ばれる)、なんとホルスタインへの注射1本で乳量が2~3割も増えるという「夢のような」ホルモンを、絶対安全として1994年に認可した。ところが、数年後には乳がん、前立腺がん発症率が7倍、4倍と勇氣ある研究者が学会誌に発表したの、消費者が動き、今では、米国のスターバックスやウォルマートやダノンでは「うちは使っていません」と宣言せざるを得ない状況になっているのに、認可もされていない日本には素通りしてみんな食べている。米国で締め出されつつある「ホルモン」乳製品が日本に来ていることになる。日米貿易協定でもっと米国乳製品が増える(米国酪農界は第二弾交渉でTPP11各国に付けられてしまった米国枠の失地回復を強く求めている)。



何年か前、東大の大学病院の医師が血圧を下げる降圧剤のデータねつ造で処分された。別の病院の医師から聞いたが、そういう場合は、製薬会社と誓約書を書いているというのだ。薬が効かなかった患者、副作用が出た患者のデータを省いて論文を書くようにと。恐ろしい話だ。

日本の酪農・乳業界は、風評被害で自分たちの牛乳も売れなくなると心配して、そっとしておくという対応をやめて、GM牛成長ホルモンについての情報をきちんと伝えるべきである。それが国民の命と健康にかかわる仕事をしている者の当然の使命であるし、自分たちは使用せず、ホンモノを提供しているのだから、それを明確に伝えることは消費者への国産牛乳・乳製品への信頼と消費増大に寄与するはずである。

米国では、バーモント州が、その使用を表示義務化しようとしたが、M社の提訴で阻止された。かつ、rbST-

free(不使用)の任意表示も、「成分に差がない」(No significant difference has been shown between milk from rBGH/rbST -treated and untreated cows.)との注記を FDA(食品医薬品局)は条件とした。米国の消費者は、個別表示できなくされても、店として、流通ルートとして「不使用」にしていく流れをつくって安全・安心な牛乳・乳製品の調達を可能にした。M社は rbST の権利を売却した。このことは、日本の今後の対応についての示唆となる。消費者が拒否すれば、企業をバックに政治的に操られた「安全」は否定され、危険なものは排除できる。日本はなぜそれができず、世界中から危険な食品の標的とされるのか。消費者・国民の声が小さいからだ。

米国人が食べないものを日本に送るのか

表 食パンのグリホサート残留調査結果 (2019年)		(注) 残留基準値は、使用方法を遵守して農薬を適正に使用した場合の、残留試験の結果に基づき、食品安全委員会の定める一日摂取許容量 (ADI: Acceptable Daily Intake) の 80%を下回っていることを確認したうえで設定される。表の ppm は小麦からつくった食パンからの検出値で、材料の小麦の基準値とは直接比較はできないが、玄米が 0.01ppm であることからすれば、小麦の 30ppm という基準値が異常に高いことがわかる。かりに小麦が玄米と同じ 0.01ppm であれば、食パンからの検出値はかなり高いとみなしうる。そもそも、ADI の 80%を超えない水準として設定されている基準値を米国の要請で一気に 6 倍にしてしまうことに科学的合理性が保たれているのだろうか。6 倍にもしたら、ADI の 80%を超えてしまうのではないかという疑念が生じる。また、大豆製品では、Rubio ほかに (2014) はフィラデルフィアで購入した醤油中のグリホサート分析をし、検査した醤油の 36%で定量下限より多いグリホサートが検出された。有機醤油からグリホサートは検出されなかった (渡部和男、2015)。日本国内の醤油についての検査も不可欠と考えられる。日本人の毛髪からの輸入穀物由来とみられるグリホサート検出率も高い (19/28 人=68 %)
商品名	ppm	
麦のめぐみ全粒粉入り	0.15	
ダブルソフト全粒粉	0.18	
全粒粉ドーム	0.17	
健康志向全粒粉食パン	0.23	
ヤマザキダブルソフト	0.10	
ヤマザキ超芳醇	0.07	
Pasco超熟	0.07	
Pasco超熟国産小麦	検出せず	
食パン本仕込み	0.07	
朝からさっくり食パン	0.08	
食パン 国産小麦	検出せず	
有機食パン	検出せず	
十勝小麦の食パン	検出せず	
アンパンマンのミニスナック	0.05	
アンパンマンのミニスナックバナナ	痕跡	

資料: 農民連分析センター調べ。基準値: 小麦=30ppm, 玄米=0.01ppm。

米国の穀物農家は、日本に送る小麦には、発がん性に加え、腸内細菌を殺してしまうことで様々な疾患を誘発する除草剤成分グリホサートを雑草でなく麦に直接散布して枯らして収穫し、輸送時には、日本では収穫後の散布が禁止されている農薬のイマザリルなど(防カビ剤)を噴霧し、「これは〇〇(日本人への蔑称)が食べる分だからいいのだ」と言っていた、との証言が、米国へ研修に行っていた日本の農家の複数の方から得られている。

グリホサートについては、日本の農家も使っているのではないかと、という批判があるが、日本の農家はそれを雑草にかける。それが問題なのではない。農家の皆さんが雑草にかけるときも慎重にする必要はあるが、いま、問題なのは、米国からの輸入穀物に残留したグリホサートを日本人が世界で一番たくさん摂取しているという現実である。

農民連分析センターの検査によれば、日本で売られているほとんどの食パンからグリホサートが検出されているが、当然ながら、国産や十勝産と書いてある食パンからは検出されていない(表)。しかも、米国で使用量が増えているので、日本人の小麦からのグリホサートの摂取限界値を 6 倍に緩めるよう要請され、2017 年 12 月 25 日、クリスマス・プレゼントとして緩めた。残念ながら、日本人の命の基準値は米国の必要使用量から計算されるのである。

この動画の発言は何を意味するのか

日本人が標的にされているのではないかと気になる発言がここにもある。Youtube で公開されている動画の中で、米国穀物協会幹部エリクソン氏は、「小麦は人間が直接口にしますが、トウモロコシと大豆は家畜のエサです。米国の穀物業界としては、きちんと消費者に認知されてから、遺伝子組み換え小麦の生産を始めようと思っているのでしよう。」(8 分 22 秒あたり)と述べている。トウモロコシや大豆はメキシコ人や日本人が多く消費することをどう考えているのかがわかる。われわれは「家畜」なのだろうか。

また、米国農務省ターブルトラ次官補は「実際、日本人は一人当たり、世界で最も多く遺伝子組み換え作物を消費しています」(9分20秒あたり)と述べている。「今さら気にしても遅いでしょう」というニュアンスである。

<http://www.youtube.com/watch?v=fcdRJKbtN7o&list=PLF1A9A14137C0250C&index=2>

(タイトル: 怖くて食べれない話ー遺伝子組換えを押し売りするアメリカ)

世界的な農業規制の強化～EUの消費者が世界潮流をつくった、最終決定権は消費者

多くの規制機関が、除草剤の発がん性は認められないとしているが、規制機関に対する消費者の信頼は揺らいでいて、EUでは市民運動が高まり、それに対応して消費者の懸念があれば農業などの規制を強化する傾向が強まっている。タイなど、EU向け輸出に力を入れている国々は、EUの動向に呼応して規制強化を進めており、それが世界的に広がってきている。農水省調査では、国・品目ごとに日本より農業の残留基準が厳しい場合をピンクで示したが、どの品目が全体にピンク色に近づいている。国内も含めて国全体の基準として決めているということであるから、単に輸出対応という理由でなく、全体的に食の安全への意識が高まっている。日本食品の「安全神話」は崩れたか？

硝酸態窒素過剰、環境破壊、生物多様性の危機

あまり論じられていないが、貿易自由化のリスクの一つに食料輸入と窒素過剰の問題がある。日本の農地が適正に循環できる窒素の限界は124万トンなのに、すでに、その2倍近い238万トンの食料由来の窒素が環境に排出されている。

日本の農業が次第に縮小してきている下で、日本の農地・草地在減って、窒素を循環する機能が低下してきている一方、日本は国内の農地の3倍にも及ぶ農地を海外に借りているようなもので、そこからできた窒素などの栄養分だけ輸入しているから、日本の農業で循環し切れない窒素がどんどん国内の環境に入ってくる結果である。238万トンのうち80万トンが畜産からで、しかも、飼料の80%は輸入に頼っているから、64万トンが輸入のエサによるもので、1.2億人の人間の尿尿からの64万トンの窒素に匹敵する窒素が輸入飼料からもたらされていることになる。

窒素は、ひとたび水に入り込むと、取り除くのは莫大なお金をかけても技術的に困難だという点が根本的問題である。下水道処理というのは、猛毒のアンモニアを硝酸態窒素に変換し、その大半は環境に放出されており、けっして硝酸態窒素を取り除いているわけではない。硝酸態窒素の多い水や野菜は、幼児の酸欠症や消化器系ガンの発症リスクの高まりといった形で人間の健康にも深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されている。糖尿病、アトピーとの因果関係も疑われている。乳児の酸欠症は欧米では40年以上前からブルーベビー事件として大問題になった。

我が国では、牛が硝酸態窒素の多い牧草を食べて、「ポックリ病」で年間100頭程度死亡している(西尾道徳『農業と環境汚染』農山漁村文化協会、2005年)が、我が国では、ハウレンソウの生の裏ごしなどを離乳食として与える時期が遅いから心配ないとされてきたが、実は、日本でも、死亡事故には至らなかったが、硝酸態窒素濃度の高い井戸水を沸かして溶いた粉ミルクで乳児が重度の酸欠症状に陥った例が報告されている(田中淳子ほか「井戸水が原因で高度のメヘモグロビン血症を呈した1新生児例」『小児科臨床』49、1996年)。

乳児の突然死の何割かは、実はこれではなかったかとも疑われ始めている。因果関係は確定していないとの理由で、我が国では野菜には基準値が設けられていないが、乳児の酸欠症との関係は明らかなることを考慮すると、事態を重く受け止める必要があるように思われる。

実は、日本では、平均値で、ほうれんそう3,560ppm、サラダ菜5,360ppm、春菊4,410ppm、ターツアイ5,670ppmなどの硝酸態窒素濃度の野菜が流通しており、EUが流通を禁じる基準値、約2,500ppmを遥かに超えている。また、WHOの許容摂取量(ADI)対比で、日本の1～6歳は2.2倍、7～14歳は1.6倍の窒素を摂取している。

我々の試算では、例えば、一層の自由化が水田農業の崩壊につながったら、国家安全保障上のリスクに加えて、窒素の過剰率は現状の1.9倍から2.7倍まで上昇してしまう可能性がある。他にも失うものは数多くある。①カプトエビ、オタマジャクシ、アキアカネなど多くの生き物が激減し、生物多様性にも大きな影響が出る、②フード・マイルーヅ(輸送に伴うCO2の排出)が10倍に増える、③バーチャル・ウォーター(輸入されたコメをかりに日本で作ったとし

たら、どれだけの水が必要かという仮想的な水必要量)も 22 倍になり、水の比較的豊富な日本で水を節約して、すでに水不足が深刻なカリフォルニアやオーストラリアで環境を酷使し、国際的な水需給を逼迫させる、などの可能性を筆者らは試算している。

これらのことは、環境に廃棄されている未利用資源(家畜糞尿、食品加工残さ、生ゴミ、作物残さ、草資源等)を肥料や飼料や燃料として利用する割合を高めることも含め、輸入飼料や化学肥料を減らし、農業が自国で資源循環的に営まれることこそが国民の命を守り、環境を守り、地球全体の持続性を確保できる方向性だということを強く示唆している。これ以上の貿易自由化は、こうした観点からも NO である。もちろん、国産の青果物の窒素過剰の現実を改善するための取組みの強化も喫緊の課題と認識すべきと思われる。

命を削る安さは安くはない～除草剤入り食パンは如実に語る

除草剤入り食パンは如実に語る。小麦も、牛肉も、乳製品も、果物も、安全性を犠牲にすることで安くダンピングした「危ないモノ」は日本向けになっているが、命を削る安さは安くはない。日本では、まさか小麦にグリホサートはかけないし、乳牛に rBST も肥育牛にエストロゲンも投与しない。コロナ・ショックの教訓とともに、得られるメッセージは単純明快である。国産の安全・安心なものに早急に切り替えるしかないということである。このまま、世界的に安全基準が厳しくなっている中、逆行して、米国の指示通りに、日本だけが基準を緩めさせられ続けたら、日本国民はますます格好の標的(ラスト・リゾート)にされる。一日も早く行動を起こさないと手遅れになる。巻末の表も参照。

4. 農業衰退への対処として、限界集落を捨てて拠点都市に移住し、担い手は企業的大規模経営のみとして、中小の家族経営を見捨てて、支援を担い手に集中する施策を採用しましたが、その効果は？

大手人材派遣会社の T 会長が K 県で、「なぜ、こんなところに人が住むのか、早く引っ越しなさい。こんなところに無理して住んで農業をするから、行政もやらなければならない。これを非効率というのだ。原野に戻せ」と言った。コロナ・ショックは、この方向性、すなわち、地域での暮らしを非効率として原野に戻し、東京や拠点都市に人口を集中させるのが効率的な社会のあり方として推進する方向性が間違っていたことを改めて認識させた。都市部の過密な暮らしは人々を蝕む。これからは国民が日本全国の地域で豊かで健康的に暮らせる社会を取り戻さねばならない。そのためには地域の基盤となる農林水産業が持続できることが不可欠だ。それは小規模な家族農業を「淘汰」して、メガ・ギガファームが生き残ることで実現できない。それでは地域コミュニティが維持できないし、地域の住民や国民に安全安心な食料を量的に確保することもできないことは我々の将来的な食料供給予測でも検証されている。

大規模化政策だけでは食料供給も地域も維持できない

品目	年	需要		供給		自給率	
		趨勢	自由化考慮	趨勢	自由化考慮	趨勢	自由化考慮
コメ	2015	100	100	98	98	98	98
	2035	62	62	79	76	127	123
野菜	2015	100	100	80	80	80	80
	2035	95	97	42	41	44	43
果物	2015	100	100	40	40	40	40
	2035	75	76	25	21	33	28
酪農	2015	100	100	62	62	62	62
	2035	94	95	28	27	30	28
牛肉	2015	100	100	40	40	40	40
	2035	86	92	18	15	21	16
豚肉	2015	100	100	51	51	51	51
	2035	131	132	20	15	15	11
鶏肉	2015	100	100	66	66	66	66

コメの 2015 年の需要量を 100 としたとき国内供給は 98 で自給率は 98%と読む。コメ生産は 2030 年には 670 万トンになり、稲作付農家数も半減し、地域コミュニティが存続できなくなる地域が続出する可能性がある。一方、コメ消費は 1 人当たり消費の減少と人口減で 2030 年には 600 万トン程度になる。なんと、生産減少で地域社会の維持が心配されるのに、それでもコメは 70 万トンも「余る」。2030 年の生乳生産量は 400 万トン弱で「総飲用化」。牛豚肉の自給率は 10%台に突入する危険。エサ米作っても誰が食べるのか？ 政策破綻しかねない。

	2035	158	162	38	31	24	19
--	------	-----	-----	----	----	----	----

すでに、メガ・ギガファームが生産拡大しても、廃業する農家の生産をカバーしきれず、総生産が減少する局面に突入している。今後、「今だけ、金だけ、自分だけ」のオトモダチ企業が儲かっても、多くの家族農業経営がこれ以上潰れたら、地域コミュニティを維持すること、国民に安全・安心な食料を、量的にも質的にも安定的に確保することは到底できない。*地域医療も同じである。診療報酬の削減も進め、効率化の名目で、地域の医療機関を経営難に追い込み、医療機関の統廃合を強引に押し進め、各地の医療サービスが低下してきた。これが今回のコロナ・ショックへの対応難にもつながった。誤りは明白になった。

表3 食料国産率と食料自給率の比較(2018年)と将来推定値

	食料国産率		飼料自給率*	食料自給率	
	(A)	2035年推定値	(B)	(A×B)	2035年推定値
野菜	80	43	10	8	3
牛肉	43	16	26	11	2
豚肉	48	11	13	6	1
鶏卵	96	19	13	12	2

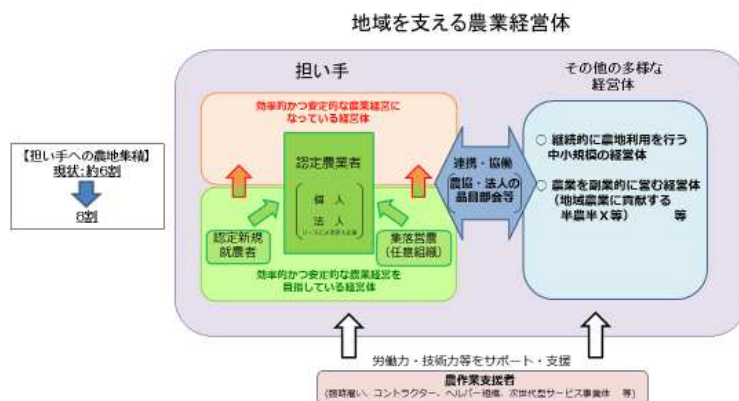
出所:農林水産省公表データ。推定値は東京大学鈴木宣弘研究室による。
*野菜は種の自給率

5. 軌道修正の兆し?

こうした中で制定された2020年の農業の基本計画が注目される。2015年計画と2020年計画のスライドを見比べると、一目瞭然なのは、2020年計画の図の右側と左側のうち、2015年計画では、右側がまったく同じで、左側がスッパリ抜け落ちていた。2015年計画は図の左側の「担い手」だけだったが、2020年計画には、農水省の一部部局の反対を抑えて「その他の多様な経営体」が右に加えられ、これらを一体として捉えていることが明瞭に読み取れる。あくまで「担い手」を中心としつつも、規模の大小を問わず、「半農半X」(半自給的な農業とやりたい仕事を両立させる生き方)(注)なども含む多様な農業経営体を、地域を支える重要な経営体として一体的に捉える姿勢が復活した。

このように、前回の2015年計画は、狭い意味での経済効率の追及に傾斜した大規模・企業化路線の推進が全体を覆うものとなったが、今回の2020年計画は、前々回の2010年計画のよかった点を復活し、長期的・総合的視点から、多様な農業経営の重要性をしっかりと位置付けて、揺れ戻し、ややバランスを回復し、復活した感がある。

2020年 基本計画 望ましい農業構造の姿



資料: 農林水産省

農水省のトップは交代したとはいえ、「官邸農政」が基本的に続く中で、省内の「抵抗勢力」(2015年計画を主導した部局が2020年計画では抵抗する立場に代わった)を抑えて、バランスのとれた基本計画がある程度復活したことは、よい意味で驚きであり、その尽力には敬意を表したい。

しかし、見極めはこれからである。基本計画が「絵に描いた餅」では何の意味もない。基本計画の精神が本当に実際の政策に具体的に結実するかどうかである。すでに、これまで現場で頑張ってきた農林漁家を非効率な者として、強引に特定企業にビジネスを乗っ取らせることを促進するような法律がどんどんできてしまっている。これをまっとうな方向に引き戻せるのか、「復活の基本計画」の真価が問われる。しかも、新政権は「中小経営の淘汰」(アトキンソン氏→企業による労働の買い叩き(monopsonyでなく正しくはoligopsony買手寡占)が問題と言いながら、処方箋は大企業への一層の生産集中という完全な論理矛盾)を目指しており、新基本計画と完全に矛盾する。

(注) 全青協の元会長の飯野氏「兼業農家がコンバインから何から揃えるのではなくて、例えば収穫時期なんかだったら、仮に半農半Xで平日はほかの働きをしているとすれば、土日は、オペレーターとしてコンバインを動かせばいいのです。大規模の経営体は、助かるのです。そのオペレーターがついでに自分とこの田んぼも刈っちゃうみたい。そうすると、オペとしての収入もあるし、自分の田んぼも維持できるし、コンバイン等を持つリスクもない。今課題なのが、だんだんみんな年をとってきちゃって、大きなコンバインを買った方がいいが、そのコンバインで搬出して、トラックでカントリーまで運ぶ人員がいない。だから、せっかく早刈りのコンバインを買ったのに、眠っているみたいな状況になっちゃう。だったらトラックの運転手を土日やってもらうだけでも、これは地域のためにもなるし、自分ちの2~3町のところもそのオペをやりながら刈るとかでも、あり方としては、僕はいいと思うのですよ。水の管理とあぜの管理と水路のドブさらいをしてもらうだけでも、助かりますから。そのような真ん中の担い手を何か育てられないかなと思っているのですよね。」

6. 命・環境・地域・国土を守る食と農林漁業の明るい未来を築くには？

真に強い農業とは—ホンモノを提供する生産者とそれを支える消費者との絆

真に強い農業とは何か。規模拡大してコストダウンすれば強い農業になるだろうか。規模の拡大を図り、コストダウンに努めることは重要だが、それだけでは、日本の土地条件の制約の下では、オーストラリアや米国に一ひねりで負けてしまう。同じ土俵では勝負にならない。少々高いけれども、徹底的に物が違うからあなたの物しか食べたくない、という人がいてくれることが重要だ。そういうホンモノを提供する生産者とそれを理解する消費者との絆、ネットワークこそが強い農業ではないか。

結局、安さを求めて、国内農家の時給が1,000円に満たないような「しわ寄せ」を続け、海外から安いものが入ればいい、という方向を進めることで、国内生産が縮小することは、ごく一部の企業が儲かる農業を実現したとしても、国民全体の命や健康、そして環境のリスクは増大してしまう。自分の生活を守るためには、国家安全保障も含めた多面的機能の価値も付加した価格が正当な価格であると消費者が考えるかどうかである。

スイスの卵は国産1個60~80円もする。輸入品の何倍もしても、それでも国産の卵のほうが売れていた(筆者も見てきた)。小学生くらいの女の子が買っていたので、聞いた人(元NHKの倉石久壽氏)がいた。その子は「これを買うことで生産者の皆さんの生活も支えられ、そのおかげで私たちの生活も成り立つのだから、当たり前でしょう」と、いとも簡単に答えたという。キーワードは、ナチュラル、オーガニック、アニマル・ウェルフェア(動物福祉)、バイオダイバーシティ(生物多様性)、そして美しい景観である。

スイスで1個80円もする国産の卵のほう売れている原動力は、消費者サイドが食品流通の5割以上のシェアを持つ生協に結集して、農協なども通じて生産者サイドに働きかけ、ホンモノの基準を設定・認証して、健康、環境、動物愛護、生物多様性、景観に配慮した生産を促進し、その代わりに、できた農産物に込められた多様な価値を価格に反映して消費者が支えていくという強固なネットワークを形成できていることにある。

そして、価格に反映しきれない部分は、全体で集めた税金から対価を補填する。これは保護ではなく、様々な安全保障を担っていることへの正当な対価である。それが農業政策である。農家にも最大限の努力はしてもらうのは当然だが、それを正当な価格形成と追加的な補填(直接支払い)で、全体として、作る人、加工する人、流通する人、消費する人、すべてが持続できる社会システムを構築する必要がある。

イタリアの水田の話が象徴的である。水田にはオタマジャクシが棲める生物多様性、ダム代わりに貯水できる洪水防止機能、水をろ過してくれる機能、こうした機能に国民はお世話になっているが、それをコメの値段に反映しているか。十分反映できていないのなら、ただ乗りしてはいけない。自分たちがお金を集めて別途払おうじゃないか、という感覚が税金からの直接支払いの根拠になっている。

根拠をしっかりと積み上げ、予算化し、国民の理解を得ている。筆者らが 2008 年に訪問したスイスの農家では、豚の食事場所と寝床を区分し、外にも自由に出て行けるように飼うと 230 万円、草刈りし、木を切り、雑木林化を防ぐことで、草地の生物種を 20 種類から 70 種類に増加させることができるので、それに対して 170 万円、というような形で財政からの直接支払いが行われていた。個別具体的に、農業の果たす多面的機能の項目ごとに支払われる直接支払額が決められているから、消費者も自分たちの応分の対価の支払いが納得でき、直接支払いもバラマキとは言われなし、農家もしっかりそれを認識し、誇りをもって生産に臨める。このようなシステムは日本にない。

さらに、米国では、農家にとって必要な最低限の所得・価格は必ず確保されるように、その水準を明示して、下回ったら政策を発動するから安心してつくって下さい、というシステムを完備している。米国は、コメを 1 俵 4,000 円*で売っても 12,000 円*との差額の 100%が政府から補填され(*価格は日本円での例示)、農家への補填額が穀物の輸出向け分だけで 1 兆円規模になる年もあるほど、農家への所得補填の仕組みも驚くほど充実している。

消費者補助で生産者を支える

ところが、驚くのは早い。もう一つのポイントは消費者支援策である。米国の農業予算は年間 1000 億ドル近いが、驚くことに予算の 8 割近くは「栄養(Nutrition)」、その 8 割は Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP)と呼ばれる低所得者層への補助的栄養支援プログラムに使われている。なぜ、消費者の食料購入支援の政策が、農業政策の中に分類され、しかも 64%も占める位置づけになっているのか。この政策の重要なポイントはそこにある。つまり、これは、米国における最大の農業支援政策でもあるのである。消費者の食料品の購買力を高めることによって、農産物需要が拡大され、農家の販売価格も維持できるのである。経済学的に見れば、農産物価格を低くして農家に所得補填するか、農産物価格を高く維持して消費者に購入できるように支援するか、基本的には同様の効果がある。米国は農家への所得補填の仕組みも驚異的な充実ぶりだが、消費者サイドからの支援策も充実しているのである。まさに、両面からの「至れり尽くせり」である。

これが食料を守るということだ。農業政策を意図的に農家保護政策に矮小化して批判するのは間違っている。農業政策は国民の命を守る真の安全保障政策である。こうした本質的議論なくして食と農と地域の持続的発展はない。

カナダ政府が 30 年も前からよく主張している理屈でなるほどと思ったことがある。それは、農家への直接支払いというのは生産者のための補助金ではなく、消費者補助金なのだということだ。なぜかというと、農産物が製造業のようにコスト見合いで価格を決めると、人の命にかかわる必需財が高くて買えない人が出るのは避けなくてはならないから、それなりに安く提供してもらうために補助金が必要になる。これは消費者を助けるための補助金を生産者に払っているわけだから、消費者はちゃんと理解して払わなければいけないのだという論理である。この点からも、生産サイドと消費サイドが支え合っている構図が見えてくる。

米国の言いなりに何兆円も武器を買い増すのが安全保障ではない。いざというときに食料がなくてオスプレイをかじるのか。食料・農林水産業政策は、国民の命、環境・資源、地域、国土・国境を守る最大の安全保障政策だ。高村光太郎は「食うものだけは自給したい。個人でも、国家でも、これなくして真の独立はない」と言ったが、「食を握られることは国民の命を握られ、国の独立を失うこと」だと肝に銘じて、国家安全保障確立戦略の中心を担う農林水産業政策を再構築すべきである。国民が求めているのは、日米のオトモダチのために際限なく国益を差し出すことではなく、自分たちの命、環境、地域、国土を守る安全な食料を確保するために、国民それぞれが、どう応分の負担をして支えていくか、というビジョンとそのための包括的な政策体系の構築である。

自由化は農家の問題でなく国民の命と健康の問題

農産物貿易自由化は農家が困るだけで、消費者にはメリットだ、というのは大間違いである。いつでも安全・安心

な国産の食料が手に入らなくなることの危険を考えたなら、自由化は、農家の問題ではなく、国民の命と健康の問題なのである。つまり、**輸入農水産物**が安い、安いと言っているうちに、エストロゲンなどの成長ホルモン、成長促進剤のラクトパミン、遺伝子組み換え、除草剤の残留、イマザリルなどの防カビ剤と、これだけでもリスク満載。これを食べ続けると病気の確率が上昇するなら、これは**安いのではなく、こんな高いものはない**。

日本で、十分とは言えない所得でも奮闘して、安心・安全な農水産物を供給してくれている生産者をみんなで支えていくことこそが、実は、長期的には最も安いのだということだ。食に目先の安さを追求することは命を削ること、子や孫の世代に責任を持てるのかということだ。福岡県の郊外のある駅前のフランス料理店で食事したときに、そのお店のフランス人の奥様が話してくれた内容が心に残っている。「私達はお客さんの健康に責任があるから、顔の見える関係の地元で旬にとれた食材だけを大切に料理して提供している。そうすれば安全で美味しいものが間違いなくお出しできる。輸入物は安いけれど不安だ。」と切々と語っていた。

牛井、豚井、チーズが安くなって良かったと言っているうちに、気がついたら乳がん、前立腺がんが何倍にも増えて、国産の安全・安心な食料を食べたいと気づいたときに自給率が1割になっていたら、もう選ぶことさえできない。除草剤入り食パンは如実に語る。国産を食べないと病気になる。早急に行動を起こさないと手遅れになる。

そして、日本の生産者は、自分達こそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟を持ち、そのことをもっと明確に伝え、消費者との双方向ネットワークを強化して、地域を喰いものにしようとする人を跳ね返し、安くても不安な食料の侵入を排除し、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らねばならない。消費者はそれに応じてほしい。それこそが強い農林水産業である。

食料自給率を死語にしてはならない

新基本計画が出されたが、我が国では、国家安全保障の要(かなめ)としての食料の位置づけが甘い。一応、実現目標として掲げられたカロリーベースで45%という数字はあるが、いまや37%まで下がり、そこから上がる見込みも、上げる努力の気配も感じられず、食料自給率と言う言葉さえ、死語になったかのように使われなくなってきていることは、世界の流れに完全に逆行している。コロナ・ショックを転換の機会にしなくてはならない。

我々は原発でも思い知らされた。目先のコストの安さに目を奪われて、いざという時の準備をしていなかったら、取り返しのつかないコストになる。食料がまさにそうである。普段のコストが少々高くても、オーストラリアや米国から輸入したほうが安いからといって国内生産をやめてしまったら、2008年の食料危機のときのように、お金があれば買えるのではなく、輸出規制で、お金を出しても売ってくれなくなったら、ハイチやフィリピンでコメが食べられなくなって暴動が起きて死者が出たように、日本国民も飢えてしまう。

だから、そういう時に備えるためには、普段のコストが少々高くてもちゃんと自分の所で頑張っている人たちを支えていくことこそが、実は長期的にはコストが安いということを強く再認識すべきである。なのに、**食料「自給力」**があればよいと言うが、「**いざというときには校庭にイモを植えて数年凌げる**」が**最終手段では戦時中**になってしまう。

武器としての食料

国民の命を守り、国土を守るには、どんなときにも安全・安心な食料を安定的に国民に供給できること、それを支える自国の農林水産業が持続できることが不可欠であり、まさに、「農は国の本なり」、国家安全保障の要(かなめ)である。そのために、国民全体で農林水産業を支え、食料自給率を高く維持するのは、世界の常識である。食料自給は独立国家の最低条件である。

例えば、米国では、食料は「武器」と認識されている。米国は多い年には穀物3品目だけで1兆円に及ぶ実質的輸出補助金を使って輸出振興しているが、食料自給率100%は当たり前、いかにそれ以上増産して、日本人を筆頭に世界の人々の「胃袋をつかんで」牛耳るか、そのための戦略的支援にお金をふんだんにかけても、軍事的武器より安上がりだ、まさに「食料を握ることが日本を支配する安上がりな手段」だという認識である。

たださえ、米国やオセアニアのような新大陸と我が国の間には、土地などの資源賦存条件の圧倒的な格差が、土地利用型の基礎食料生産のコストに、努力では埋められない格差をもたらしているのに、米国は、輸出補助金ゼ

口の日本に対して、穀物 3 品目だけで 1 兆円規模の輸出補助金を使って攻めてくるのである。

ブッシュ元大統領は、食料・農業関係者には必ずお礼を言っていた。「食料自給はナショナル・セキュリティの問題だ。皆さんのおかげでそれが常に保たれている米国はなんとありがたいことか。それにひきかえ、(どこの国のことかわかると言うけれども)食料自給できない国を想像できるか。それは国際的圧力と危険にさらされている国だ。(そのようにしたのも我々だが、もっともっと徹底しよう。)」と。また、1973 年、バツ農務長官は「日本を脅迫するのなら、食料輸出を止めればよい」と豪語した。さらには、農業が盛んな米国 **ウィスコンシン大学の教授**は、農家の子弟が多い講義で「食料は武器であって、日本が標的だ。直接食べる食料だけじゃなくて、日本の畜産のエサ穀物を米国が全部供給すれば日本を完全にコントロールできる。これがうまくいけば、これを世界に広げていくのが米国の食料戦略なのだから、みなさんはそのために頑張るのですよ」という趣旨の発言をしていたという。**戦後一貫して、この米国の国家戦略によって我々の食は米国にじわじわと握られていき**、いま TPP 合意を上回る日米の 2 国間協定などで、その**最終仕上げの局面**を迎えている。

故宇沢弘文教授は、友人から聞いた話として、米国の日本占領政策の 2 本柱は、①米国車を買わせる、②日本農業を米国農業と競争不能にして余剰農産物を買わせる、ことだったと述懐している。**占領政策はいまも同じように続いている**のである。

自分たちの力で自分たちの命と暮らしを守るネットワークづくり～生産者と消費者をつなぐ核になる共助組織

国の政策を改善する努力は不可欠だが、それ以上に重要なことは、**自分たちの力で自分たちの命と暮らしを守る強固なネットワークをつくる**ことである。**農家は、協同組合や共助組織に結集し、市民運動と連携し、自分達こそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟を持ち、そのことをもっと明確に伝え、消費者との双方向ネットワークを強化して、安くても不安な食料の侵入を排除し、「3 だけ主義」の地域への侵入を食い止め、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らねばならない。消費者は、それに応えてほしい。それこそが強い農林水産業である。**

世界で最も有機農業が盛んなオーストリアの Penker 教授の「**生産者と消費者は CSA(産消提携)では同じ意思決定主体ゆえ、分けて考える必要はない**」という言葉には重みがある。農協と生協の協業化や合併も選択肢になりうる。究極的には JA が正・准組合員の区別を超えて、実態的に、地域を支える人々全体の協同組合に近づいていくことが一つの方向性として考えられる。

国産牛乳供給が滞りかねない危機に直面して、乳業メーカーも動いた。J-milk を通じて各社が共同拠出して産業全体の長期的持続のために個別の利益を排除して酪農生産基盤確保の支援事業を開始した。乳業界は心強い。新しい酪肉近の生乳生産目標の設定にあたり、業界から 800 万トンという意欲的な数字を提示し、「800 万トンを必ず買います」と力強く宣言している。さらに、具体的にどうやって 800 万トンに近づけていくかの行動計画も提言「**力強く成長し信頼される持続可能な産業をめざして**」<https://www.j-milk.jp/news/teigen2020.html> で示しており、本来、国が提示すべきことを自分たちでやっという強い意思が感じられる。酪農家とともに頑張る覚悟を乳業界が明確にしていることは励みになる。JA 組織も系統の独自資金による農業経営のセーフティネット政策を国に代わって本格的に導入すべきである。先日、農機メーカーの若い営業マンの皆さんが「自分たちの日々の営みが日本農業を支え国民の命を守っていることが共感できた」と講演後の筆者の周りに集まってくれた。本来、生産者と関連産業と消費者は「運命共同体」である。

いま頑張っている日本の農林漁家は、国民の食を守って奮闘してきた「精鋭部隊」として、ここで負けるわけにはいかないし、負けることはない。人に優しく、環境に優しく、生き物に優しい経営の価値を消費者が共感し、そこから生み出されるホンモノに高い値段を払おうとするような消費者との強い絆が形成される結果、規模が小さくても高収益を実現できる。新大陸型農業に規模拡大だけで闘ったらひとたまりもない。規模の大小は「優劣」ではなく「経営スタイルや経営思想が違う」のであり、様々な経営がその特色を生かし持続しうるし、現に持続していることを忘れてはならない。

兼業農家の果たす役割にも注目すべきである。兼業農家の現在の主たる担い手が高齢化していても、兼業に出

ていた次の世代の方が定年帰農し、また、その次の世代が主として農外の仕事に就いて、という循環で、若手ではなくとも稲作の担い手が確保されるなら、「家」総体としては合理的で安定的で、一種の「強い」ビジネスモデルである。こうした循環を「定年帰農奨励金」でサポートすることも検討されてよい。

「大規模化して、企業がやれば、強い農業になる」という議論には、そこに人々が住んでいて、暮らしがあり、生業があり、コミュニティがあるという視点が欠落している。そもそも、個別経営も集落営農型のシステムも、自己の目先の利益だけを考えているものは成功していない。成功している方は、地域全体の将来とそこに暮らすみんなの発展を考えて経営している。だからこそ、信頼が生まれて農地が集まり、地域の人々が役割分担して、水管理や畦の草刈りなども可能になる。そうして、経営も地域全体も共に元気に維持される。20～30ha 規模の経営というのは、そういう地域での支え合いで成り立つのであり、ガラガラポンして 1 社の企業経営がやればよいという考え方とは決定的に違う。それではうまく行かないし、地域コミュニティは成立しない。混同してはいけない。

農業が地域コミュニティの基盤を形成していることを実感し、食料が身近で手に入る価値を共有し、地域住民と農家が支え合うことで自分たちの食の未来を切り開こうという自発的な地域プロジェクトが芽生えつつある。「身近に農があることは、どんな保険にも勝る安心」(結城登美雄氏)、地域の農地が荒れ、美しい農村景観が失われれば、観光産業も成り立たなくなるし、商店街も寂れ、地域全体が衰退していく。これを食い止めるため、地域の旅館等が中心になり、農家の手取りが、米一俵 18,000 円確保できるように購入し、おにぎりをつくったり、加工したり、工夫して販路を開拓している地域もある。環境に優しい農法のおコメを 2 万円以上で買い取っている生協もある。

協同組合・共助組織、市民運動と自治体の政治・行政が核となって、各地の生産者、労働者、医療関係者、大学関係者、関連産業、消費者を一体的に結集して、地域を喰いものにしようとする人々を跳ね返し、安全・安心な食と健康な暮らしを守る市民ネットワーク(各地で動き出している。福岡や千葉や信州は筆者も立ち上げにかかわった)を強化し、徹底的に支え合えば、未来は開ける。改悪された国の法律に対しては、それを覆す県や市町村の条例の制定で現場の人々を守ることができる。

これからは共生の時代

我々の社会は次の「私」「公」「共」のせめぎ合いとバランスの下で成立している。

「私」=個人・企業による自己の目先の金銭的利益(「今だけ、金だけ、自分だけ」)の追及。

「公」=国家・政府による規制・制御・再分配。

「共」=自発的な共同管理、相互扶助、共生のシステム。「私」による「収奪」的経済活動の弊害、すなわち、利益の偏りの是正に加え、命、資源、環境、安全性、コミュニティなどを、共同体的な自主的ルールによって低コストで守り、持続させることができる(ノーベル賞受賞のオストロム論文が証明)。

「公」「共」をなくして「私」のみにすれば経済厚生(=経済的利益)は最大化されるというのが市場原理主義経済学だが、その前提条件の「完全雇用」(=失業は瞬時に解消される)「完全競争」(=誰も価格への影響力を持たない)は実在しない。実態は、「勝者」が市場支配力(=価格を操作する力)を持ち、労働や原材料を「買い叩き」、製品価格の「つり上げ」で市場を歪めて儲けを増やす。その資金力で、政治と結びつき、規制緩和の名目で、さらに自己利益を拡大できるルール変更(レント・シーキング)を画策するため、「オトモダチ」への便宜供与、国家私物化、世界私物化が起こる。こうして、「公」が「私」に「私物化」されて、さらなる富の集中、格差が増幅されるのは「必然」的メカニズムともいえる。農地、種、海、山を既存の農林漁家からオトモダチ企業のものにしていこうとする一連の法改定、また、農協の共販・共同購入を弱体化する農協法改定や畜安法改定は、こうしたメカニズムの結果だと考えると、よく理解できる。

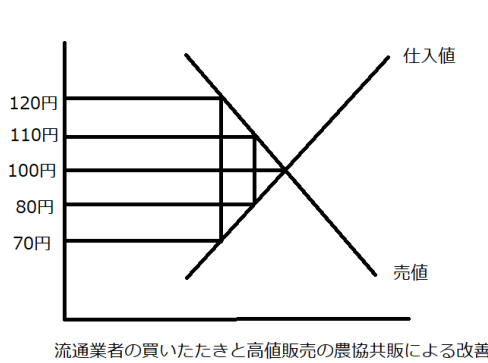
「私」の暴走を抑制し、社会に適切な富の分配と持続的な資源・環境の管理を実現するには、拮抗力(カウンターベイヤング・パワー)としての「公」と「共」が機能することが不可欠である。しかし、「公」が「私」に私物化され、「公」を私物化した「私」の収奪的な目先の金銭的利益追求にとって最大の障害物となる「共」を弱体化する攻撃が展開される。したがって、「共」こそが踏ん張り、社会を守らないといけない。「公」を取り込んだ「私」の暴走を抑制するのが「共」の役割である。

協同組合・共助組織の真の使命～生産者も消費者も労働者も守る

農協や漁協は「生産者価格を高めるが消費者が高く買われる」、生協の産直やフェア・トレードは「消費者に高く買ってもらう」と考えられがちだが、これは間違いである。コーヒーの国際取引でグローバル企業のネスレなどの行動で問題にされるのは農家から買い叩いて消費者に高く売って「不当な」マージンを得ていることである。国内取引でも同じで、流通・小売業界の取引交渉力が強いことによって、中間のマージンが大きくなっていることが問題なのである。ということは、農協・漁協の共販によって流通業者の市場支配力が抑制されると、あるいは、既存の流通が生協による共同購入に取って代わることによって、流通・小売マージンが縮小できれば、農家は今より高く売れ、消費者は今より安く買うことができる。こうして、流通・小売に偏ったパワー・バランスを是正し、利益の分配を適正化し、生産者・消費者の双方の利益を守る役割こそが協同組合の使命である。

不当なマージンの源泉のもう一つが労働の買い叩きである。「人手不足」というが実態は「賃金不足」だ。先進国で唯一実質賃金さがり続けている。労祖は踏ん張らねばならない。

単純化すると、例えば、(想定上の)完全競争市場なら流通業者はコメ1kgを100円で買って100円で売る(流通業者の費用を除く)が、市場支配力のある流通業者は70円で買い叩いて120円で売るという商売をする。今、農協の存在によって、流通業者の市場支配力がある程度相殺されると、現実の流通業者は80円で買って110円で売ることになる。あるいは、既存の流通業者が生協に取って代わることによって、生協が80円で買って110円で売ることができるとする。



価格

つまり、農協共販や生協の共同購入によって、農家は今より10円高く売れ、消費者は今より10円安く買うことができるのである。こうして、農協共販や生協の共同購入によって、生産者も消費者も利益が増え、社会全体の利益も増える(共販・共同購入に伴うコストが増加利益を下回るかぎり)。同じ効果は、「公」が機能して、流通・小売の市場支配力を抑制する、適切な政策が実施された場合にも可能となる(行政コストが増加利益を下回るかぎり)。

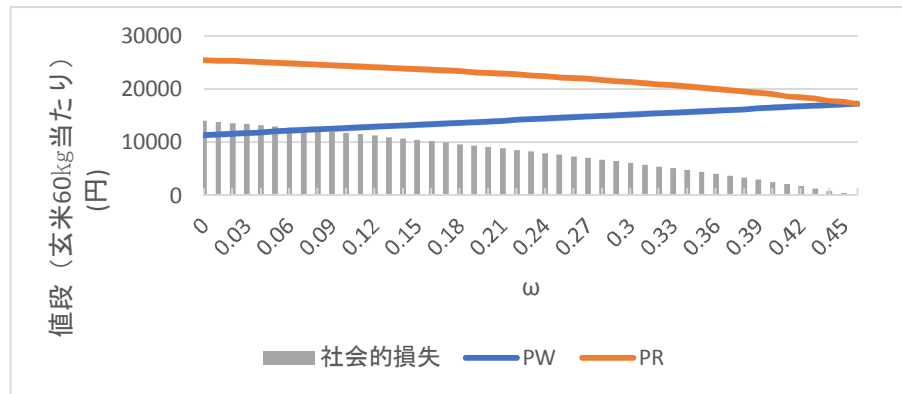


図 農協の交渉力とPR(小売価格)、PW(産地価格)、社会的利益の関係 資料: 大林有紀子さんの卒論研究

具体例を示す。農協と小売との取引交渉力バランスを示す係数(ωは0から1の値をとり、1のとき産地が完全優位、0のとき小売が完全優位)を導入したモデルによると、農協共販は生産者米価を高め、消費者価格を抑制し、社会全体の損失を軽減できることがわかる。

このように「公」を取り込んだ「私」の暴走を抑制する拮抗力として、社会に適切な富の分配と持続的な資源・環境の管理を実現するのが「共」の役割である。共同体的な自主的ルールは、利益の適正な分配に加え、資源・環境、安全性、コミュニティなどの持続を低コストで達成できることがノーベル賞を受賞したオストロム論文で示されている。

つまり、もう 1 つ重要なのは、農地や山や海はコモンズ(共用資源)であり、「コモンズの悲劇」(個々が目先の自己利益の最大化を目指して行動すると資源が枯渇して共倒れする)が示すとおり、コモンズは自発的な共同管理で「悲劇」を回避してきたということだ。だから、農林水産業において協同組合による共同管理を否定するのは根本的な間違いである。

「私」の暴走によって障害となる「共」を弱体化しようとする動きに負けず、共助組織の役割をもっと強化しなくてはならない。協同組合は、生産者にも消費者にも貢献し、流通・小売には適正なマージンを確保し、社会全体がバランスの取れた形で持続できるようにする役割を果たしていることを、そして、命、資源、環境、安全性、コミュニティなどを守る最も有効なシステムとして社会に不可欠であることを、国民にしっかり理解してもらうために、実際にその役割を全うすべく、邁進すべきである。

市場原理主義による小農・家族農家を基礎にした地域社会と資源・環境の破壊を食い止め、地域の食と暮らしを守る「最後の砦」は共助組織、市民組織、協同組合だ。集落営農の基幹的働き手さえも高齢化で 5~10 年後の存続が危ぶまれるような地域が増えている中、覚悟をもって自らが地域の農業にも参画し、地域住民の生活を支える事業も強化していかないと地域社会を維持することはいよいよ難しくなっている。協同組合や自治体の政治・行政には大きな責任と期待がかかっている。忘れてならないのは、目先の組織防衛は、現場の信頼を失い、かえって組織の存続を危くするということである。組織のリーダーは、「我が身を犠牲にしても現場を守る」覚悟こそが、現場を守り、組織を守り、自身も守り、自身の生きた証を刻むことに気づくときである。国民、住民、農林漁家を犠牲にして我が身を守るのがリーダーではない。

結語 コロナ禍 豊かに暮らせる社会 鍵は無理しない農業

大手人材派遣会社の T 会長が K 県で「なぜ、こんなところに人が住むのか。早く引っ越せ。こんなところに無理して住んで農業をするから行政もやらなければならない。これを非効率というのだ。原野に戻せ」と言った。コロナ・ショックは、この方向性＝地域での暮らしを非効率として放棄し、東京や拠点都市に人口を集中させるのが効率的な社会のあり方として推進する方向性が間違っていたことを改めて認識させた。都市部の過密な暮らしは人々を蝕む。

これからは、国民が日本全国の地域で豊かで健康的に暮らせる社会を取り戻さねばならない。そのためには、地域の基盤となる農林水産業が持続できることが不可欠だ。それは、家族農業を「淘汰」して、オトモダチの流通大手企業などが虫食的に儲けることでは実現できない。それでは地域コミュニティが維持できないし、地域の住民や国民に安全安心な食料を量的に確保することもできない。

コロナ・ショックに加えて、バタ・ショック、異常気象の頻発も重なり、国民が自分たちの食料を身近な国産でしっかり確保しないとイケないという意識も高まっている。米国の食肉加工場のコロナ感染は移民労働者の劣悪な衛生環境での低賃金・長時間労働もあぶり出した。食肉加工だけではない。野菜や畜産などの米国の農業生産そのものが、「奴隷的」な移民労働力なくして成り立たないことも露呈した。

安いものには必ずワケがある。成長ホルモン(これだけで 4 割安くなる)、残留除草剤、収穫後農薬、遺伝子組み換え、ゲノム編集*などに加えて、労働条件や環境に配慮しないソーシャル・ダンピングやエコロジカル・ダンピングで不当に安くなったものは、本当は安くない。どうして、いま日英貿易協定を急ぐのか。畳みかけるように貿易自由化して安く買えばよいというのは間違いだ。しかも、お金を出しても買えなくなる輸出規制のリスクの高さも再認識されたばかりだ。*ゲノム編集トマトを家庭菜園向けに無償配布して後代交配で広げていこうと策略を止めないといけない。

本当に「安い」のは、身近で地域の暮らしを支える多様な経営が供給してくれる安全安心な食材だ。国産＝安全ではない。本当に持続できるのは、人にも牛(豚、鶏)にも環境にも種にも優しい、無理をしない農業だ。自然の摂理に最大限に従う農業だ。経営効率が低いかにいわれるのは間違いだ。最大の能力は酷使でなく優しさが引き出す。人、生きもの、環境に優しい農業は長期的・社会的・総合的に経営効率が最も高い。不耕起栽培や放牧による CO2 貯溜なども含め、環境への貢献は社会全体の利益だ。それなのに、地域の農林漁家から農地や山や海を

奪い、「今だけ、金だけ、自分だけ」の一部大手企業に地域を食いものにさせるようなショック・ドクトリンが止まらない。

国民が目覚めるときだ。ネットなどのコメントでも、これを機に生産者とともに自分たちの食と暮らしを守っていこうという機運が高まってきていることがうかがえる。「国内の農家を守ってこそ、日本の家庭は守られます。農民の作った食べ物を食べて人間は生きている。農民が人間を生かしている。農民の生活を保障すると人間の命も保証できる。今は農民の生活が保障されていない。」

消費者は単なる消費者でなく、国民全体がもっと食料生産に直接かかわるべきだ。自分たちの食料を確保するために、地域で踏ん張っている多様な農林漁家との双方向ネットワークを強化しよう。地域の多様な種を守り、活用し、循環させ、食文化の維持と食料の安全保障につなげるために、シードバンク、参加型認証システム、有機給食などの種の保存・利用活動を強化しよう。それらを支援し、育種家・種採り農家・栽培農家・消費者が共に繁栄できる公共的支援の枠組みも提案していこう。

リモートで仕事をするようになったのを機に、半農半 X で、自分も農業をやろう。農業生産を手伝おう。いざというときには、みんなの所得がきちんと支えられる安全弁(セーフティ・ネット)政策もみんなで提案して構築しよう。みんなの命と暮らしと環境を守る食と農はみんなで支えるものである。

農家は、自分達こそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟を持ち、そのことをもっと明確に伝え、安くても不安な食料の侵入を排除し、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らねばならない。消費者は、それに応えてほしい。外部依存でなく地域循環でないと持続できぬ。それこそが強い農林水産業である。

世界的に農薬や添加物の使用・残留規制が強化されているのに日本だけが緩められ、危険な輸入食品の標的にされている。「独立」した知見の述べられない専門家と「科学的」消費者による審議会などの決定、米国企業などのロビー活動で決まる国際(コーデックス)基準など、公的に「安全」とされていても EU などは独自の予防原則を採る。消費者・国民が黙っていないからだ。消費者が拒否すれば、企業をバックに政治的に操られた「安全」は否定され、危険なものは排除できる。

EU では、免疫力強化の視点からも、有機農業などが一層注目されている。欧州委員会は、この 5 月に「欧州グリーンディール」として 2030 年までの 10 年間に「農薬の 50%削減」、「化学肥料の 20%削減」と「有機栽培面積の 25%への拡大」などを明記した。こうしたことが日本はなぜできないのか。消費者・国民の声が小さいからだ。EU 政府を動かし、世界潮流をつくったのは消費者だ。最終決定権は消費者にあることを日本の消費者も今一度自覚したい。世界の潮流から消費者も学び、政府に何を働きかけ、生産者とどう連携して支え合うか、正しい情報を共有して消費者に動いてもらおう。

「今だけ、金だけ、自分だけ」の市場原理主義に決別し、こうした共生のシステムを日本とアジア、世界が一緒につくっていくために、各人がもう一步を踏み出すときである。米国との関係を対等に近づけつつ、アジアとの共生を図るのは、米国からの潰しの圧力が強く、容易ではないが、これを進めなければ日本の未来は暗い。我が身とオトモダチの利益を守るために国民を犠牲にするリーダーではなく、我が身を犠牲にしてでも家族と国民を守るリーダーが必要である。若い人たちは雌伏してほしいが、一定の年齢に達した方は我が身を犠牲にする覚悟で、それぞれの立場で尽力しようではないか。正義は勝つ(こともある)。

<略歴>鈴木宣弘(すずき・のぶひろ) 1958 年三重県生まれ。1982 年東京大学農学部卒業。農林水産省、九州大学教授を経て、2006 年より東京大学教授。98~2010 年(夏季) コーネル大学客員教授。2006~2014 年 学術会議連携会員。専門は農業経済学。日韓、日チリ、日モンゴル、日中韓、日コロンビア FTA 産官学共同研究会委員、食料・農業・農村政策審議会委員(会長代理、企画部会長、畜産部会長、農業共済部会長)、財務省関税・外国為替等審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員、JC 総研所長を歴任。国際学会誌 Agribusiness 編集委員長。『食の戦争』(文藝春秋、2013 年)、『悪夢の食卓』(角川書店、2016 年)、『日本農業過保護論の虚構』(共著、筑波書房、2020 年)、『だれもが豊かに暮らせる社会を編み直す:「鍵」は無理しない農業にある』(共著、筑波書房、2020 年)等、著書多数。

検査率 7%

TPP参加各国からの輸入食品の主な食品衛生法違反

品目	検出された有害物質	担当検疫所
アメリカ		
アーモンド	アフラトキシン	横浜
生鮮アーモンド	アフラトキシン	東京、福岡、名古屋
果汁入り飲料	大腸菌	成田空港
小粒落花生	アフラトキシン	横浜、神戸、門司、名古屋、仙台
乾燥あんず	亜硫酸ナトリウム	東京
粉末清涼飲料	細菌	成田空港
キャンディー類	プリアントブラックBN(着色料)	関西空港
いったピーナッツ	アフラトキシン	成田空港、那覇
とうもろこし	アフラトキシン、 ピロ亜硫酸ナトリウム	名古屋、神戸、東京
その他のとうもろこし		
粉末清涼飲料(粉末ココア)	アフラトキシン	鹿児島
小麦	大腸菌、細菌	東京、成田空港
ミネラルウォーター	異臭、腐敗、変敗、カビ	千葉、名古屋、福岡、神戸、東京、横浜
うるち精米	大腸菌	福岡
その他のうるち精米	異臭、腐敗、変敗、カビ	新潟、小樽
乾燥すもも	門司、大阪	門司、大阪
その他の植物性たんぱく	ソルビン酸カリウム	神戸
大豆	ピロ亜硫酸ナトリウム	名古屋
生鮮くるみ	異臭、腐敗、カビ	神戸二課
亜麻仁油	アフラトキシン	東京
食品添加物(ケイソウ土)	シアン化合物	成田空港
大粒落花生	ヒ素	清水
乾燥いちじく	アフラトキシン	神戸
生鮮ラズベリー	アフラトキシン	東京
プロポリス加工品	メトキシフェノジド	成田空港
生鮮ピスタチオナッツ	クロラムフェニコール	福岡空港
とうがらし	アフラトキシン	東京
オーストラリア		
マンゴー	トリアゾホス	神戸二課
チアシード粉	細菌	成田空港
アップルジュース	アフラトキシン	東京
アーモンド油	バツシン	東京
セミドライトマト	アフラトキシン	成田空港
小麦	アフラトキシン	東京
生鮮ピスタチオナッツ	異臭、カビ	東京、横浜
カナダ		
いった亜麻の種子	アフラトキシン	横浜
小麦	シアン化合物	成田空港
スモークサーモン	異臭、腐敗、変敗、カビ	千葉、東京、川崎、横浜
菜種	細菌	東京
食品添加物(DL-リンゴ酸)	異臭、腐敗、変敗、カビ	横浜、千葉
プロポリス加工品	強熱残存	神戸二課
生食用冷凍サーモン	クロラムフェニコール	中部空港
生食用冷凍ゆでがに	クロラムフェニコール	中部空港
その他の菓子類	大腸菌	大阪
シンガポール		
加熱食肉製品	シアン化合物	関西空港
ウーロン茶	大腸菌	東京
チリ		
トラウトスモーク	フィロコル	東京
トラウト切り身	大腸菌	東京
さけ	細菌	東京
生鮮キウィー	大腸菌	大阪
冷凍ぶどう	フェンヘキサミド	神戸
生鮮レモン	プロフェノホス	大阪
ます	イマザリル	神戸、東京
トラウトフィレ	大腸菌	大阪
うに	大腸菌	東京
ニュージーランド		
ぶどう酒	大腸菌	横浜
アーモンド油	硫酸銅	小松空港
ばれいしょ	アフラトキシン	成田空港
マレーシア		
インスタントコーヒーパウダー	大腸菌	成田空港
いか類	大腸菌	東京
粉末清涼飲料	細菌、大腸菌	成田空港

品目	検出された有害物質	担当検疫所
ベトナム		
えび	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京
冷凍養殖えび	エンロフロキサシン	大阪
冷凍天然えび	放射線	福岡
えび(のぼしえび)	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京
エビフライ	エンロフロキサシン	東京
海老フライ	エンロフロキサシン	福岡
冷凍エビフライ	エンロフロキサシン	横浜
えび類	E.coli	神戸
えび類加工品	エンロフロキサシン	横浜、東京、門司、大阪
おくら	フラゾリドン	大阪、東京
かに巻	クロラムフェニコール	清水、川崎
かに類	大腸菌	大腸菌
かわはぎ	エンロフロキサシン	関西空港
カワハギ生地	クロラムフェニコール	福岡
ケーキ	エンロフロキサシン	関西空港
シューマイ(エビ入り)	エンロフロキサシン	大阪
シュガークラフト	ファストレッドE	関西空港
すしえび	大腸菌	神戸二課
生鮮コーヒー豆	異臭、腐敗、変敗、カビ	神戸、横浜
ゼリー	プリアントブラックBN	神戸二課
その他の菓子類	ファストレッドE	関西空港
生すしえび	スルファジアジン	神戸二課
開きたこスライス	大腸菌	福岡
フィッシュナゲット	大腸菌	東京
マンゴー	細菌及び大腸菌	福岡
むきえび	フラゾリドン	大阪
冷凍赤とうがらし	ジフェノコナゾール	横浜
冷凍むき身えび	エンロフロキサシン	東京
冷凍養殖むき身えび	エンロフロキサシン	名古屋
冷凍養殖むき身えび	フラゾリドン	東京
加熱後摂取冷凍食品(凍結直前加熱)	フラゾリドン	横浜
串揚げセット	E.coli	東京
健康食品		
春巻	パラオキシ安息香酸メチル、 パラオキシ安息香酸プロピル (パラオキシ安息香酸として)	関西空港
真あじのしそ巻き天ぷら	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京
許済け野菜(蓮の茎酢漬)	大腸菌	福岡
生食用冷凍サーモン	ソルビン酸	横浜
炙りハラスライス	大腸菌	東京
青ハハイヤキ切り	安全性未審査遺伝子組換え パパイヤ	東京
素干ヒメゴ	二酸化硫黄	神戸二課
漬け物(酢漬け野菜)	安息香酸	横浜
天ぷら用粉付きイカ	細菌	大阪
無加熱摂取冷凍食品	大腸菌	福岡
冷凍青とうがらし	ジフェノコナゾール、 プロピコナゾール	横浜
冷凍切り身いか類	クロラムフェニコール	東京
冷凍蜂の子	オキシテトラサイクリン	関西空港
ペルー		
生鮮カカオ豆	除草剤	中部空港
生鮮コーヒー豆	異臭、腐敗、変敗、カビ	神戸
チョコレート類	酸化防止剤	中部空港
メキシコ		
アボカドチップ	ソルビン酸カリウム	東京
食塩	作動油の付着、異臭	門司

※2015年6月～16年5月の1年間に於ける、輸入食品の主な食品衛生法違反事例。
厚生労働省のホームページをもとに、編集部で作成

米国からは「アフラトキシン」(発がん性の猛毒のカビ)が、イマザリルなどをかけていても、様々な食料品から検出されている。ベトナムなどの農産物には E-coli(大腸菌)が多く検出されたり、**あり得ない化学薬品**が多く検出されているが、港の**検査率は輸入全体のわずか7%程度**に落ちてきている。検査が追いつかず、93%は素通りで食べてしまっているのである。知人が現地の工場を調べに行き、驚愕したことに、かなりの割合の肉とか魚が工場搬入時点で**腐敗臭**がしていたという。日本の企業や商社が、日本人は安いものしか食べないからもっと安くしろと迫るので、切るコストがなくなって安全性のコストをどんどん削って、「**どんどん安くどんどん危なく**」になっている。気付いたら安全性のコストを極限まで切り詰めた輸入農水産物に一層依存して国民の健康が蝕まれていく。**日本企業の姿勢**が問われる。